

# 有価証券報告書

(第121期)

自 2019年4月1日  
至 2020年3月31日

東邦亜鉛株式会社

(E01308)

# 目次

頁

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
1.	主要な経営指標等の推移	1
2.	沿革	3
3.	事業の内容	5
4.	関係会社の状況	7
5.	従業員の状況	8
第2	事業の状況	9
1.	経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	9
2.	事業等のリスク	11
3.	経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	13
4.	経営上の重要な契約等	20
5.	研究開発活動	20
第3	設備の状況	21
1.	設備投資等の概要	21
2.	主要な設備の状況	22
3.	設備の新設、除却等の計画	24
第4	提出会社の状況	25
1.	株式等の状況	25
2.	自己株式の取得等の状況	28
3.	配当政策	29
4.	コーポレート・ガバナンスの状況等	30
第5	経理の状況	44
1.	連結財務諸表等	45
2.	財務諸表等	87
第6	提出会社の株式事務の概要	103
第7	提出会社の参考情報	104
1.	提出会社の親会社等の情報	104
2.	その他の参考情報	104
第二部	提出会社の保証会社等の情報	105

[監査報告書]

[内部統制報告書]

[確認書]

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【事業年度】	第121期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	東邦亜鉛株式会社
【英訳名】	Toho Zinc Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 丸崎 公康
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
【電話番号】	東京（6212）1711（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 田邊 正樹
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
【電話番号】	東京（6212）1711（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 田邊 正樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 東邦亜鉛株式会社大阪支店 （大阪府中央区今橋三丁目3番13号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第117期	第118期	第119期	第120期	第121期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	114,144	113,952	133,625	117,551	97,445
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	1,007	12,541	13,157	969	△14,437
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)	△16,221	8,814	10,373	△2,550	△18,364
包括利益 (百万円)	△19,402	8,471	11,762	△5,181	△18,241
純資産額 (百万円)	44,188	51,979	62,380	55,501	36,309
総資産額 (百万円)	122,160	129,700	137,259	130,231	117,333
1株当たり純資産額 (円)	325.40	3,827.87	4,594.05	4,087.47	2,674.04
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	△119.45	649.08	763.94	△187.82	△1,352.50
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	36.17	40.08	45.45	42.62	30.95
自己資本利益率 (%)	△29.84	18.33	18.14	△4.33	△40.01
株価収益率 (倍)	—	8.41	6.62	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	13,858	7,639	12,036	8,153	6,723
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△5,619	△4,125	△6,089	△10,137	△11,418
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△7,030	△2,941	△2,512	△1,559	2,660
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	9,801	10,368	13,802	10,248	8,207
従業員数 (名)	1,188	1,089	1,210	1,278	1,105

(注) 1. 連結売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第118期及び第119期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第117期、第120期及び第121期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第117期の親会社株主に帰属する当期純損失は、豪州鉱山における減損損失の計上等によるものであります。

5. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第118期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第120期の期首から適用しており、第119期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第117期	第118期	第119期	第120期	第121期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	97,976	101,403	118,596	105,513	92,631
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	4,256	10,055	5,938	△2,872	△9,800
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	△26,191	6,527	3,930	△2,220	△10,483
資本金 (百万円)	14,630	14,630	14,630	14,630	14,630
発行済株式総数 (株)	135,855,217	135,855,217	13,585,521	13,585,521	13,585,521
純資産額 (百万円)	42,771	48,688	51,506	47,405	36,447
総資産額 (百万円)	108,427	116,472	119,129	115,406	106,083
1株当たり純資産額 (円)	314.97	3,585.52	3,793.21	3,491.23	2,684.21
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	5.00 (-)	10.00 (-)	125.00 (-)	70.00 (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	△192.88	480.67	289.46	△163.53	△772.04
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	39.45	41.80	43.24	41.08	34.36
自己資本利益率 (%)	△46.42	14.27	7.85	△4.49	△25.00
株価収益率 (倍)	-	11.36	17.48	-	-
配当性向 (%)	-	20.8	43.2	-	-
従業員数 (名)	660	664	674	697	701
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	76.5 (89.2)	148.0 (102.3)	140.8 (118.5)	91.7 (112.5)	40.8 (101.8)
最高株価 (円)	501	645	6,880	5,400	3,490
最低株価 (円)	214	240	4,660	3,010	1,131

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第118期及び第119期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第117期、第120期及び第121期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第117期の当期純損失は、豪州鉱山での減損損失の計上により、同鉱山の運営会社である子会社の株式を減損したこと等によるものであります。

5. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第118期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第120期の期首から適用しており、第119期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

7. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

## 2 【沿革】

- 1937年2月： 日本亜鉛製錬株式会社として設立  
安中製錬所を建設
- 1937年6月： 電気亜鉛の製錬を開始（安中製錬所）
- 1941年9月： 社名を東邦亜鉛株式会社と改める
- 1942年2月： 電気銅・電気亜鉛の再生、硫酸亜鉛・硫酸銅の製造を開始（安中製錬所）
- 1949年5月： 東京証券取引所に上場  
大阪証券取引所に上場
- 1950年3月： 契島製錬所を買収  
電気鉛の製錬を開始（安中製錬所）
- 1951年8月： 亜鉛焙焼、薄硫酸の製造を開始（安中製錬所）  
粗鉛の製造を開始（契島製錬所）
- 1952年11月： 「安中運輸株式会社」を設立
- 1954年6月： 酸化亜鉛の製造を開始（安中製錬所）
- 1955年5月： 電気鉛の製錬を開始（契島製錬所）
- 1962年4月： 硫酸の製造を開始（安中製錬所）
- 1963年4月： 小名浜製錬所を建設
- 1963年9月： 亜鉛焙焼、硫酸の製造を開始（小名浜製錬所）
- 1966年8月： 藤岡製錬所を建設し、銑鉄の製造を開始（藤岡製錬所）
- 1967年3月： 電解鉄の製錬を開始（藤岡製錬所）
- 1967年7月： 「東邦キャリア株式会社」を設立
- 1968年1月： 「契島運輸株式会社」を設立
- 1972年1月： 「株式会社中国環境分析センター」を設立
- 1973年9月： 製鋼出煙灰等から酸化亜鉛等の有価金属を回収する方法の企業化に成功
- 1975年6月： 鉛遮音板をソフトカームの登録商標で販売開始
- 1975年7月： 韓国高麗亜鉛社の温山製錬所に電気亜鉛の年5万トン工場の建設のための技術供与
- 1977年2月： ジャロサイト法による亜鉛浸出滓の湿式処理を開始（安中製錬所）
- 1980年10月： 鉛カルシウム合金工場を建設（藤岡製錬所）
- 1982年10月： 雑音防止コイル工場を建設（藤岡製錬所）
- 1983年3月： 粉末冶金工場を増設（安中製錬所）  
炭酸亜鉛の製造を開始（安中製錬所）
- 1985年4月： ポット型等雑音防止コイル工場を増設（藤岡製錬所）
- 1985年6月： 乾電池用亜鉛粒工場を建設（安中製錬所）
- 1988年4月： 「株式会社ティーディーイー」を設立
- 1988年6月： 藤岡製錬所を藤岡事業所に名称変更
- 1990年4月： 使用済みニッケル・カドミウム電池のリサイクル事業を開始（小名浜製錬所）
- 1991年8月： 電子部品の生産拠点として中国大連市に合作企業「大連晶亜電器有限公司」を設立
- 1992年6月： 無水銀、無鉛の乾電池用亜鉛粒の販売を開始
- 1994年2月： 電子部品の販売拠点として香港に「DELIGHTFUL PROPERTIES LTD.（光明貿易有限公司）」を設立
- 1994年3月： 粉末冶金の中国生産拠点として諸城市に合弁企業「諸城華日粉末冶金有限公司」を設立
- 1995年12月： 硫酸石膏の製造を開始（安中製錬所）

- 1996年6月： 機器・資材等の海外調達体制を強化するため、中国大連市に合弁企業「大連天馬電器有限公司」を設立
- 1998年9月： 「有限会社エキスパート東邦」を設立
- 1999年12月： 使用済乾電池のリサイクル事業を開始（安中製錬所）
- 2000年10月： 昭和電工(株)からの事業買収により高純度電解鉄製造設備の増設（藤岡事業所）
- 2002年7月： 光明貿易有限公司を「東邦亜鉛香港有限公司」に名称変更
- 2003年9月： 豪州CBH Resources Ltd.に出資し、当該会社を通じてエルーラ鉱山（現：エンデバー鉱山）を買収
- 2003年10月： 「東邦亜鉛(上海)貿易有限公司」を設立
- 2004年10月： 電気銀の生産能力を月間30トン体制に増強（契島製錬所）
- 2005年1月： 鉛リサイクル事業の生産拠点として中国天津市に合弁企業「天津東邦鉛資源再生有限公司」を設立
- 2006年3月： 古河機械金属(株)との合弁会社である群馬環境リサイクルセンター(株)の医療廃棄物処理施設完成
- 2010年9月： 原料鉱石の長期的な安定確保を目的として、豪州CBH Resources Ltd.を完全子会社化
- 2011年9月： 亜鉛の新電解工場を建設（安中製錬所）
- 2012年7月： 豪州CBH Resources Ltd.のラスプ鉱山が開山
- 2012年9月： 電気銀の生産能力を年産400トン体制に増強（契島製錬所）

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社と子会社20社及び関連会社5社で構成され、非鉄金属製品の製造販売、非鉄金属資源の探査・開発・生産及び販売、電子部材の製造販売と環境・リサイクル事業を主な内容とし、子会社を通じ物流その他サービス事業を展開しております。

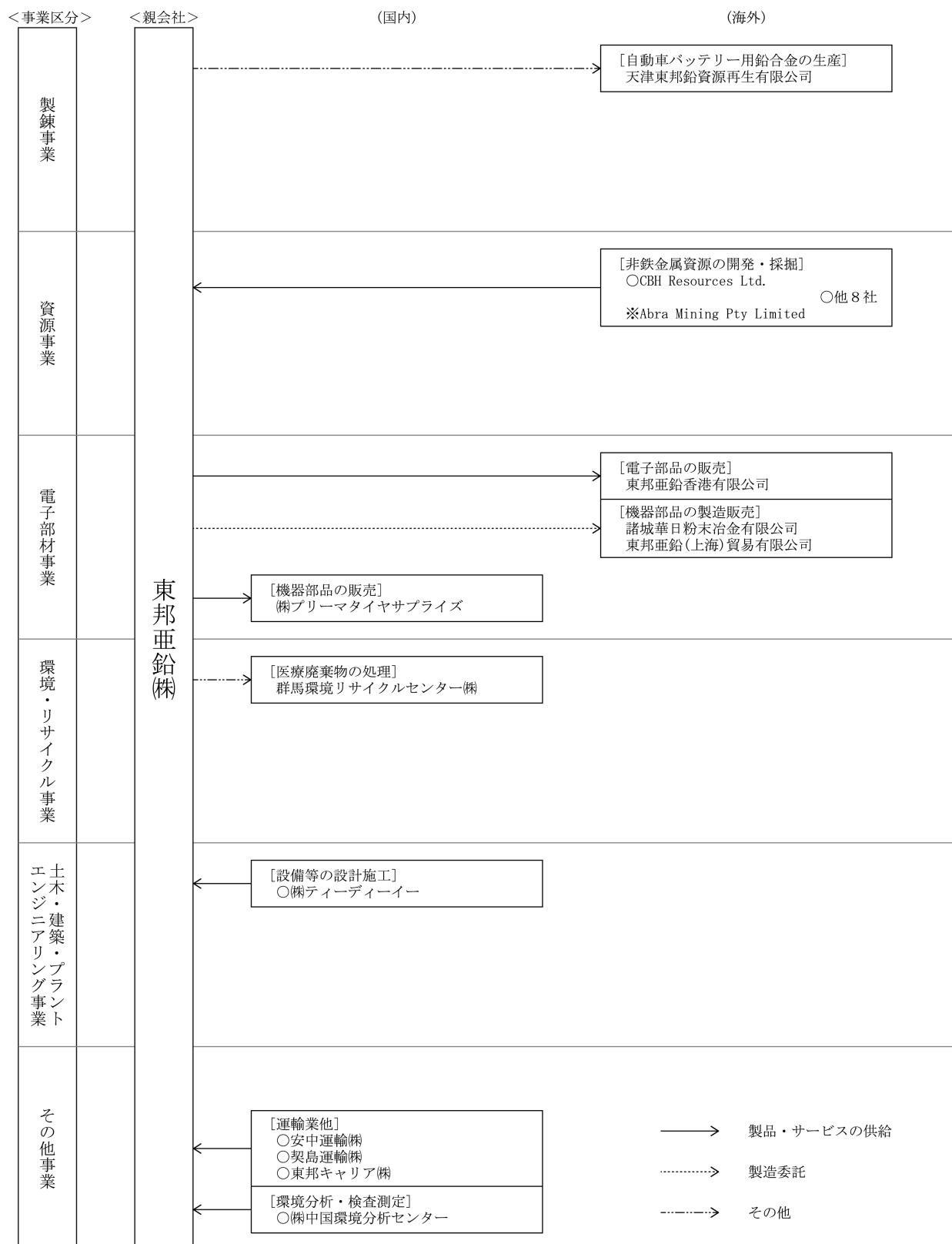
当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

製錬事業	連結財務諸表提出会社（以下、「当社」という。）は、亜鉛、鉛、銀等の非鉄金属製品の製造販売を行っております。
資源事業	連結子会社のCBH Resources Ltd.を中心に亜鉛、鉛鉱石等の非鉄金属資源の探査、開発、生産及び販売を行っております。
電子部材事業	ノイズフィルターを中心とする電子部品は主として中国の子会社を含む海外の加工業者に加工を委託し、当社で販売しております。電解鉄、プレーティング製品など電子材料は当社で製造販売を行っております。また、機器部品については、中国の子会社及び当社で製造販売を行っております。
環境・リサイクル事業	電炉ダストからのリサイクル製品である酸化亜鉛を中心に当社で製造販売を行っております。
土木・建築・プラントエンジニアリング事業	連結子会社の㈱ティーディーイーが設計施工、製造及び販売を行っております。
その他事業	
(1) 防音建材事業	防音建材等は、当社で製造販売を行っております。
(2) その他事業	物流、環境分析などのサービス部門は、主として連結子会社の安中運輸㈱、契島運輸㈱、東邦キャリア㈱及び㈱中国環境分析センターが行っております。



事業の系統図は次のとおりであります。



(注) ○印は連結子会社(14社)、※印は持分法適用関連会社(1社)、その他(10社)

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ティーディーイー	東京都中央区	100	土木・建築・プラ ントエンジニアリ ング	100.0	当社の設備増改築 メンテナンス 役員の兼任なし
安中運輸㈱	群馬県安中市	20	その他	100.0	当社の非鉄金属製品 等の運送事業 資金援助あり 役員の兼任なし
契島運輸㈱	広島県豊田郡	30	その他	100.0	当社の非鉄金属製品 等の運送、製品等の 販売 役員の兼任なし
東邦キャリア㈱	福島県いわき市	10	その他	100.0	当社の非鉄金属製品 等の運送、製品等の 販売 資金援助あり 役員の兼任なし
㈱中国環境分析センター	広島県竹原市	10	その他	100.0	当社の非鉄金属製錬 工程での試料採取・ 分析及び測定 役員の兼任なし
CBH Resources Ltd. (注) 2	オーストラリア ニューサウス ウェールズ州	百万A. \$ 449	資源	100.0	当社に対する原料鉍 石の供給 資金援助あり 債務保証あり 役員の兼任あり
(持分法適用関連会社) Abra Mining Pty Limited (注) 4	オーストラリア 西オーストラリア州	百万A. \$ 81	資源	13.8	該当なし

(注) 1. 「主要な事業の内容欄」には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えている連結子会社はありません。

4. 持分は100分の20未満ではありますが、実質的な影響力を持っているため関連会社としたものであります。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
製 錬	436
資 源	254
電子部材	130
環境・リサイクル	59
土木・建築・プラントエンジニアリング	37
報告セグメント計	916
その他	134
全社（共通）	55
合計	1,105

- (注) 1. 従業員数は、就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除く。）であります。  
 2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。  
 3. 従業員数は、前連結会計年度末の1,278名から173名減少しました。これは主に資源事業部において、豪州に保有する鉱山の休山によるものです。

### (2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
701	41.9	17.7	5,208

セグメントの名称	従業員数（名）
製 錬	436
資 源	7
電子部材	130
環境・リサイクル	59
土木・建築・プラントエンジニアリング	—
報告セグメント計	632
その他	14
全社（共通）	55
合計	701

- (注) 1. 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。  
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、日本基幹産業労働組合連合会（基幹労連）に加盟しており、組合員数は541名であります。

また、連結子会社に係る労働組合は、安中運輸労働組合、契島運輸労働組合、東邦キャリア労働組合並びに全日本海員組合であり、所属の組合員数は72名であります。

なお、労使は、相互信頼を基盤に円満な関係を維持しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは以下4項目を経営理念とし、東邦亜鉛グループの経営を行っております。

- ① 顧客を満足させる良質の製品・サービスを提供する。
- ② 株主の期待に応える業績をあげ、企業価値の増大を図る。
- ③ 従業員の生活を向上させ、働き甲斐のある会社にする。
- ④ 地域の一員として認められ、地域にとって存在価値のある会社を目指す。

しかしながら、2019年度の業績や後述の非鉄スラグ問題などは、残念ながらこれらの理念に反する結果となりました。今後は新型コロナウイルス感染症の拡大により生活様式の変化が求められる等、社会が大きな転換期を迎えることが想定される中、当社グループの経営においては上記理念の本質が変わることは無く、今後も同理念の実現に向けて、ステークホルダーの皆様の期待にお応えするべく、グループ一丸となって総力を挙げて取り組んでまいります。

#### (2) 経営環境

2019年度の当社グループを取り巻く経営環境は、具体的には「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績」の《経営環境》に記載したとおりとなりますが、製錬事業、資源事業ともに、金属相場下落が業績には逆風となりました。主力製品の販売価格が亜鉛価格に影響を受ける環境・リサイクル事業においても同様の状況です。電子部材事業においても、そのユーザーが自動車業界、一般産業機器メーカー、航空業界など多岐にわたり、米中貿易摩擦の長期化に大きな影響を受けました。製錬事業の原料であり、資源事業の製品でもある精鉱の売買条件（製錬費）は、製錬事業（特に亜鉛）にとっては大きく改善したものの、これは逆に資源事業にとっては不利な状況となります。

2020年度においても新型コロナウイルス感染症の拡大と、これに伴う世界的な経済の混乱の早期解決が見通せない中で、金属相場の動向には不確実性が伴います。また、当社製品の多くは自動車産業や建設産業などに用いられることから、同産業の状況を考慮すると、需要面でも厳しいものが想定され、販売動向にも注視が必要となります。

#### (3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

##### ① 製錬事業の収益改善

当社の主要事業である製錬事業は、2018年度・2019年度と2年連続でセグメント損失（営業利益ベース）を計上しております。特に2019年度は100億円を超える損失を計上しており、同事業の業績の立て直しが急務であります。電力料金の高止まりなど依然として厳しい環境が続くなか、リサイクル原料の活用や製造プロセスの改善など、最適な操業体制を構築することでコスト低減を図ってまいります。また、同事業の収支は金属相場や為替相場といった市況に大きく左右されることから、金属相場下落影響を最小化するため、棚卸資産量の適正化に努めるとともに、市況変動リスクをヘッジする手段として商品先渡取引や為替予約等を機動的に用いてまいります。

##### ② 資源事業の再構築

資源事業についても2019年度は赤字となりました。山命の終焉を迎えた豪州のエンデバー鉱山は、2019年末をもって休山に移行し、今後は撤退に向けて最適な方法を検討し進めてまいります。豪州のラスプ鉱山については、投資を抑制するとともに、金属相場下落に対応して、採掘数量と鉱石品位の最適なバランスを図る生産体制を構築してまいります。また、新たな収益源泉として豪州Abra鉛鉱山開発事業への参画を決定しましたが、今後は開発環境等を見定めたうえで同事業の順調な開発及び生産開始を目指します。一方、CBH社のキャッシュ・フロー改善を目的として、一部資産の売却を進めてまいります。

全体としては、資源事業の市況変動リスクを減らすべく、鉱山ポートフォリオの適正化を図ってまいります。

### ③ 財務上の課題

上述のように当社グループは2019年度において多額の赤字を計上したこともあり、財政状態の改善が喫緊の課題となっております。これについては、本業の業績回復はもちろんのこと、在庫圧縮、遊休資産の売却等可能な限りの対策を実行し、早急に改善を図ってまいります。

### ④ 環境問題への対応

当社の非鉄スラグ製品の一部における土壌汚染対策法の土壌環境基準超過及び不適切な使用・混入につきましては、地域住民や関係者の皆様に多大なるご迷惑、ご心配をおかけする事態となりました。本件については、今後とも関係各所と協議のうえ、誠意をもって適切な対応を行ってまいります。また、再発防止のため、業務執行部門から独立した専門部署として「品質保証室」、「環境・安全室」を本社に新設しており、品質保証体制を強化するとともに、今一度、環境保全に対する意識を高め、これに取り組んでまいります。

## 2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものです。

### (1) 市況関連

#### ① 金属価格

製錬事業の亜鉛及び鉛や銀の原料鉱石価格と製品価格は、LME（ロンドン金属取引所）やその他の国際市場の価格を基準としております。国際市場の価格は、需給バランスや投機筋の思惑、政治や経済の状況などから影響を受けて変動し、価格が予想以上に急激かつ大幅に変動した場合など、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### ② 為替相場

亜鉛及び鉛の製錬事業の主原料である鉱石は、海外から輸入しておりますが、その買鉱条件である製錬費（T/C）は米ドル建てとなっていることと、各製品の国内販売価格は米ドル建て価格を円換算したものを基礎としているため、米ドルに対する円高は当社グループの業績に悪影響を及ぼし、円安は好影響をもたらします。この関係は豪州で鉱山業を営む連結子会社CBH Resources Ltd.（CBH社）においても同様で、生産物である鉱石価格が米ドル建てであるため、豪ドル安が好影響をもたらします。そのため、為替相場が予想以上に急激かつ大幅に変動した場合など、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに対し、当社グループは根本的には市況の影響を相対的に受けにくい事業の収益拡大及び安定化を図っていくとともに、市況影響を受けやすい製錬事業・資源事業に多くを依存した当社グループの事業ポートフォリオの見直しが必要であります。また、当座の市況影響に対しては、市況変動のリスクヘッジを目的とした為替予約、商品先渡取引やオプション取引などを用いて対処いたします。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により今後の金属相場や為替相場の動向を見通すことは困難であります。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により今後の金属相場や為替相場の動向を見通すことは困難であります。なお、市況の変動が2020年度業績に与える影響額については、以下の感応度を参照ください。

	変動幅	連結営業利益影響額
亜鉛	10米ドル/トン	41百万円 ( 27百万円)
鉛	10米ドル/トン	21百万円 ( 16百万円)
円/米ドル	1円/米ドル	82百万円 ( - )
米ドル/豪ドル	1%	0.7百万豪ドル (同上)

連結営業利益影響額のうち、( )内はCBH社の影響額であり、67.0円/豪ドルにより換算しております。

### (2) 安全・安定操業の確保

#### ① 原材料の確保

当社グループの主力事業である製錬事業の主原料である亜鉛及び鉛鉱石の確保は、経営上の重要課題です。亜鉛及び鉛鉱石は、すべてを海外の鉱山から調達しており、世界的な鉱石需給の状況や、鉱山における事故等不測の事態の発生は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。具体的には原料不足による減産による販売機会の喪失や、単位当たり原価の悪化による影響です。これらに対して、当社グループは自社鉱山の開発に努めるとともに、ペルー・豪州等の有力鉱山との間で長期買鉱契約を結ぶ等、安定的な原料確保を図っております。さらに、廃バッテリーの利用増等、鉱石以外の原料の多様化を図ってまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大で一部の鉱山が停止するなど、今後の動向によっては当社の生産計画に影響を与える可能性があります。

## ② 生産量の確保

当社グループの主力事業である製錬事業や資源事業は市況の影響を受けやすい業態です。市況のコントロールは難しいことから、計画通りの生産を行うことで販売機会を確保することが当社グループの業績には重要です。自然災害（地震や洪水などに加え新型コロナウイルス感染症の拡大といった病気の蔓延を含む）や操業上の事故・トラブルで操業に支障が生じて計画通りの生産が行えない場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。具体的には減産による販売機会の喪失や、単位当たり原価の悪化による影響です。これらについては、長期的な計画に沿った予防的設備保守や、安全操業のための各種施策を確実に行ってまいります。

## (3) 鉱山開発

当社グループは、主に亜鉛・鉛・銀の原料鉱石の安定確保を目指して、豪州において自社開発鉱山を運営しております。しかしながら、鉱山の開発や運営には埋蔵量や操業状況などに関連して、想定外の採算や投資効率の悪化と言った不確実性リスクが不可避であり、経営成績及び財政状態に大きく影響を及ぼす可能性があります。具体的には採掘コスト増によるコスト高や減損損失の計上による影響です。

これらに対して当社グループは、現地の鉱山開発に精通した人員による慎重な採算性評価に基づく投資を行うとともに、投資後の開発においても不確実性の軽減に努めてまいります。また、鉱山開発には不確実性が伴うという性質を理解し、投資リスクを当社の財政状態の許容範囲内でコントロールしていくといった対応にも努めてまいります。

## (4) 環境問題

国内外の事業所においては、環境関連法令に基づき、大気、排水、土壌、地下水等の汚染防止に努め、また、国内の管理鉱山については、鉱山保安法に基づき、坑廃水による水質汚濁の防止や堆積場の安全管理等、鉱害防止に努めておりますが、関連法令の改正等によっては、当社グループに新たな費用が発生する可能性があります。

なお、非鉄スラグ製品の問題（当社が過去に出荷した非鉄スラグ製品の一部における土壌汚染対策法の土壌環境基準超過及び不適切な使用・混入の問題）につきましては、再発防止のため、業務執行部門から独立した専門部署として「品質保証室」、「環境・安全室」を本社に新設しており、品質保証体制を強化するとともに、今一度、環境保全に対する意識を高め、これに取り組んでまいります。



### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績

当連結会計年度の連結業績は以下のとおり、売上高は減収、営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純損益ともに減益となりました。

（単位：百万円）

	2019年3月期	2020年3月期	増減（増減率%）
売上高	117,551	97,445	△20,106 (△17)
営業利益又は営業損失（△）	531	△14,217	△14,748 (－)
経常利益又は経常損失（△）	969	△14,437	△15,406 (－)
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）	△2,550	△18,364	△15,814 (－)

#### 《経営環境》

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調で推移したものの、消費税増税に伴う個人消費の縮小等に加え、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により年度末に向けて急速に悪化し、極めて厳しい状況となりました。

当社グループを取り巻く事業環境につきましては、金属相場、特に当社の主力製品である亜鉛の相場は、米中貿易摩擦の長期化等による世界経済の減速傾向と亜鉛鉱石需給の緩和などから上期において下落傾向が続きました。さらに、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大に伴う市場の混乱から3月になって急落し、期中平均では前期比で下落となりました。鉛は上期において一時上昇したものの、下期になって下落傾向に転じ、亜鉛同様コロナショックから3月に急落しました。この結果、期中平均では前期比で下落となりました。銀については、金相場に追随する形で第2四半期以降は上昇基調となり、3月に急落はあったものの、期中平均では前期比で上昇となりました。

一方為替相場につきましては、円/米ドル相場は米中貿易摩擦に反応したものの狭いレンジで推移し、期中平均では前期比で若干の円高（円高は製錬セグメントの業績にマイナスの影響）となりました。豪州に鉱山会社CBH Resources Ltd.（以下、「CBH社」という。）を有する当社グループに影響を与える米ドル/豪ドル相場については、期を通じて概ね豪ドル安に推移し、期末にはコロナショックから一段安となり、期中平均でも前期比豪ドル安（豪ドル安は資源セグメントの業績にプラスの影響）となりました。

また、買鉱条件につきましては、亜鉛は前期に比して大幅に改善し、鉛・銀についても亜鉛ほどではないものの、一時の厳しい水準からは改善しました。

#### 《売上高》

当社グループの当連結会計年度の業績は、金属相場の下落や亜鉛の減販、CBH社エンデバー鉱山の減産などの影響から製錬事業及び資源事業で大きく減収となったことにより、売上高974億45百万円と前期比201億6百万円（17%）の減収となりました。

#### 《利益》

損益面では、在庫評価損の計上に加え、非鉄スラグ製品の処理費用の計上などから製錬セグメントで59億円、エンデバー鉱山の計画減産等の影響から資源セグメントで79億円の減益となりました。環境・リサイクル事業も亜鉛価格の下落などにより減益となりました。以上の結果、営業損失は142億17百万円と前期比147億48百万円、経常損失は144億37百万円と前期比154億6百万円の大幅減益となりました。さらに、金属相場の前提に対する下振れ及び採掘計画の見直しの結果、CBH社ラスプ鉱山で18億95百万円、エンデバー鉱山で12億74百万円の減損損失を計上しました。これにより、親会社株主に帰属する当期純損失は183億64百万円と前期比158億14百万円の減益となり、最終赤字を計上するに至りました。



セグメントの業績は次のとおりであります（以下、各セグメントの売上高には、セグメント間売上高を含みません）。

① 製錬事業部門

（単位：百万円）

	2019年3月期	2020年3月期	増減（増減率%）	
売上高	82,193	74,015	△8,178	(△10)
営業損失（△）	△4,149	△10,067	△5,917	(－)

《亜鉛》

LME（ロンドン金属取引所）相場は、期初3,018ドル/トンでスタートしたのち、5月以降は鉱石需給のタイト感が薄まるにつれて下落基調となり、9月には2,200ドル近辺まで下落しました。その後は米中通商交渉の前進で一時的持ち直したものの、新型コロナウイルスの感染拡大による経済活動の減速懸念から再び下落傾向となり、3月には世界的な感染拡大を受けて一時1,800ドルを切る水準まで急落しました。以上の結果、期中平均では2,405ドルと前期（2,746ドル）を下回りました。国内価格も期中平均313千円/トンと前期（354千円）を40千円下回り、これに減販の影響も加わって、売上高は前期比18%の減収となりました。

《鉛》

LME相場は、期初2,022ドル/トンでスタートしましたが、その後は下落傾向が続きました。6月以降は海外主要鉛製錬所の操業停止等により持ち直したものの、12月以降はふたたび下落に転じ、3月にはコロナショックから一時1,600ドルを切る水準まで急落しました。以上の結果、期中平均では1,950ドルと前期（2,122ドル）を下回りました。国内価格も期中平均276千円/トンと前期（299千円）を23千円下回った結果、売上高は前期比で5%の減収となりました。

《銀》

ロンドン銀相場は、期初15.1ドル/トロイオンスでスタートしたのち、一時14ドル台に低迷しましたが、その後は金相場の上昇に追随する形で上昇基調となりました。年度末にコロナショックから一時12ドル台まで急落したものの、期中平均は16.5ドルと前期（15.4ドル）を上回り、国内価格も期中平均59,273円/キログラムと前期（56,315円）を上回りました。以上の結果、売上高は前期比10%の増収となりました。

以上のほか、硫酸などその他の製品を合わせた当事業部門の業績は、金属相場の下落に加えて亜鉛の減販もあり、売上高は740億15百万円と前期比81億78百万円（10%）の減収となりました。損益面では、急激な亜鉛相場の下落による多額の在庫評価損や、非鉄スラグ製品の処理費用を計上したことから、前期比59億17百万円の大幅な減益となり、100億67百万円の営業損失に転じました。

なお、金属相場（月平均）及び為替相場（月平均）の推移は下表のとおりであります。

区分	亜鉛		鉛		銀		為替レート	
	LME相場	国内価格	LME相場	国内価格	ロンドン相場	国内価格	円/米ドル	米ドル/豪ドル
	\$/t	¥/t	\$/t	¥/t	\$/toz	¥/kg	¥/\$	US\$/A\$
2018年3月	3,280	394,400	2,397	316,000	16.5	57,650	106.07	0.7768
6月	3,092	389,000	2,441	333,000	16.5	59,870	110.03	0.7494
9月	2,433	320,500	2,028	292,000	14.3	52,700	111.91	0.7197
12月	2,626	345,100	1,965	286,000	14.7	54,320	112.51	0.7187
2019年3月	2,851	365,800	2,055	294,900	15.3	56,120	111.24	0.7076
6月	2,602	332,500	1,892	267,800	15.0	53,520	108.12	0.6945
9月	2,320	299,400	2,071	284,200	18.2	64,430	107.45	0.6800
12月	2,274	299,800	1,899	272,200	17.1	61,350	109.24	0.6872
2020年3月	1,906	259,400	1,745	249,200	14.9	54,000	107.41	0.6235

② 資源事業部門

(単位：百万円)

	2019年3月期	2020年3月期	増減 (増減率%)
売上高	23,080	11,446	△11,634 (△50)
営業利益又は営業損失 (△)	2,489	△5,444	△7,933 (－)

エンデバー鉱山では、鉱量減少による計画減産及びそれに伴う粗鉱品位低下で製造原価が上昇し、採算が悪化する結果となりました。また、山命延長を目指した深部探査は経済性評価の観点から不十分な結果となり、2019年末より休山に移行しました。このため、原状回復費用の積み増しや資材の評価減等のリストラ費用を計上するに至りました。ラスプ鉱山でも、難易度の高い採掘条件の下、高品位鉱の採掘遅れ等の要因により粗鉱品位が低下し、生産性が悪化する結果となりました。これに加えて金属相場の下落や（鉱山サイドから見た）買鉱条件の悪化、さらに決算期ずれ（CBH社の決算期は2019年1月～12月）の調整による悪化なども重なり、当事業部門の業績は、売上高は114億46百万円と前期比116億34百万円（50%）の減収、営業損益は前期比79億33百万円の大幅な減益により54億44百万円の営業損失となりました。

③ 電子部材事業部門

(単位：百万円)

	2019年3月期	2020年3月期	増減 (増減率%)
売上高	5,862	4,928	△933 (△16)
営業利益	589	434	△154 (△26)

《電子部品》

ハイブリッド車向けの新製品販売は順調であったものの、米中貿易摩擦の影響を受けた産業機器向けの販売減や、車載電装向けに複数の出荷終了案件があったことから、売上高は前期比17%の減収となりました。

《電解鉄》

世界のトップシェアを誇る電解鉄は、航空機用特殊鋼が昨年実績を上回ったものの、米中貿易摩擦の影響を受けてその他の用途向けが減販となり、売上高は前期比若干の減収となりました。

《プレーティング》

プレーティング製品（各種電子機器の接点・接続端子に使用される金、銀、錫、ニッケル等のメッキ材）は、電動工具電池端子用は順調であったものの、自動車部品等その他の用途向けが不調であり、売上高は前期比27%の減収となりました。

《機器部品》

タイヤ用バランスウエイト部門は自動車ライン向けが減少し、粉末冶金部門は一般産業機器向けが低調となったことから、売上高は前期比19%の減収となりました。

以上の結果、当事業部門の売上高は49億28百万円と前期比9億33百万円（16%）の減収、営業利益は4億34百万円と前期比1億54百万円（26%）の減益となりました。

④ 環境・リサイクル事業部門

(単位：百万円)

	2019年3月期	2020年3月期	増減 (増減率%)
売上高	4,703	4,181	△521 (△11)
営業利益	1,325	762	△563 (△43)

主力製品の酸化亜鉛は、亜鉛の国内価格が前期比で下落したこと及び減販により減収となりました。使用済みニカド電池の処理や硫酸リサイクル事業についても前期比減収となり、当事業部門の売上高は41億81百万円と前期比5億21百万円（11%）の減収、営業利益は7億62百万円と前期比5億63百万円（43%）の減益となりました。

⑤ 土木・建築・プラントエンジニアリング事業部門

(単位：百万円)

	2019年3月期	2020年3月期	増減 (増減率%)	
売上高	2,129	2,487	358	(17)
営業利益又は営業損失(△)	△566	151	717	(-)

プラントエンジニアリング事業で前期に不採算案件に係る損失を計上しましたが、当期は当該案件の損失が大幅に減少したこともあり、前期比7億17百万円の増益となりました。

⑥ その他事業部門

(単位：百万円)

	2019年3月期	2020年3月期	増減 (増減率%)	
売上高	7,997	6,835	△1,162	(△15)
営業利益	424	416	△8	(△2)

《防音建材(商品名：ソフトカーム)事業》

防音建材事業は、住宅着工数減等の影響で減収となったものの、医療向けX線遮蔽材鉛板の需要が回復したことに加え、原材料価格の低下により、前期比で増益となりました。

《運輸事業》

運輸事業は、運送荷物やリサイクル原料等の扱量の減少などにより、売上高は前期比13%の減収となりました。

以上のほか、環境分析事業を合わせた当事業部門の売上高は68億35百万円と前期比11億62百万円(15%)の減収、営業利益は4億16百万円と前期比8百万円(2%)の減益となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

① 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
製 錬	71,722	91.1
資 源	13,108	78.8
電子部材	4,895	84.0
環境・リサイクル	4,055	88.3
土木・建築・プラントエンジニアリング	2,213	115.6
報告セグメント計	95,996	89.1
その他	1,431	96.5
合計	97,427	89.2

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

ただし、電子部材事業、環境・リサイクル事業、土木・建築・プラントエンジニアリング、その他事業の生産高は、販売金額と同額であります。

2. 製錬事業には、八戸製錬(株)他委託分が含まれております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## ② 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
製 錬	173	98.4	16	70.9
資 源	—	—	—	—
電子部材	4,525	85.3	733	90.7
環境・リサイクル	280	89.1	—	52.7
土木・建築・プラントエンジニアリング	2,729	112.6	1,260	123.7
報告セグメント計	7,708	93.8	2,006	108.9
その他	47	114.3	—	—
合計	7,756	93.9	2,006	108.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## ③ 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高 (百万円)	前年同期比 (%)
製 錬	73,639	90.4
資 源	9,647	47.0
電子部材	4,928	84.1
環境・リサイクル	4,181	88.9
土木・建築・プラントエンジニアリング	2,213	115.6
報告セグメント計	94,611	82.6
その他	2,834	92.3
合計	97,445	82.9

(注) 1. 総販売実績に対し、10%以上に該当する販売先はありません。  
2. セグメント間の取引については、相殺消去しております。  
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

### ① 財務政策について

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原料鉱石の購入代金のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、既存鉱山の坑道掘進や周辺探査、新規鉱山の探査、鉱山及び国内製錬所・事業所の設備投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、鉱山投資や設備投資といった長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入や資本市場からの調達を基本としております。

なお、当連結会計年度末における有利子負債の残高は564億36百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は82億7百万円となっております。

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」に記載の通り、2019年度の業績悪化などもあり、財政状態の早期立て直しが当社グループの喫緊の課題となっております。この一環として2020年3月31日に、シンジケート方式による160億円のコミットメントラインを契約し、財務基盤の強化を図っております。

## ② 財政状態について

### (資産)

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ128億98百万円減少し、1,173億33百万円となりました。これは金属相場下落の影響から売上債権や在庫の金額が減少したことによるものです。

### (負債)

負債については、前連結会計年度末に比べ62億93百万円増加し、810億24百万円となりました。これは業況悪化に伴うフリーキャッシュフローの赤字ファイナンスによるものです。

### (純資産)

純資産は、親会社株主に帰属する当期純損失183億64百万円の計上もあり、前連結会計年度末に比べ191億92百万円減少し、363億9百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は当連結会計年度末において30.9%となり、前連結会計年度末に比べ11.6ポイント下落しております。

## ③ キャッシュ・フローについて

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ20億41百万円減少し、当連結会計年度末は82億7百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、67億23百万円の収入（前期比14億30百万円の収入減）となりました。金属相場の下落を背景とした製錬事業や資源事業での前期比大幅減益もあり、営業活動によるキャッシュ・フローは収入減となりました。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、114億18百万円の支出（前期比12億81百万円の支出増）となりました。これは主に既存鉱山開発によるものです。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは26億60百万円の収入（前期比42億19百万円の支出減）となりました。これは主に、業況悪化に伴うフリーキャッシュフローの赤字ファイナンスによるものです。

## (3) 重要な会計上の見積もり及び当該見積もりに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積もり及び仮定を用いておりますが、これらの見積もり及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積もり及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

### (a) 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の回収可能性は、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。当該判断は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性及び将来加算一時差異の十分性のいずれかを満たしているかどうかにより判断しております。

収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性を判断するにあたっては、一時差異等の解消見込年度及び繰戻・繰越期間における課税所得を見積っております。課税所得は、翌年度の公表利益の前提となった数値を、経営環境等の外部要因（金属相場や為替相場といった市況の状況、買鉱条件など）に関する情報や、当社グルー

ブが用いている内部の情報（予算など）と整合的に修正し見積っております。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

#### (b) 退職給付債務の算定

当社グループには、確定給付制度を採用している会社が存在します。確定給付制度の退職給付債務及び関連する勤務費用は、数理計算上の仮定を用いて退職給付見込額を見積り、割引くことにより算定しております。数理計算上の仮定には、割引率、昇給率等の様々な計算基礎があります。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する退職給付に係る負債及び退職給付費用の金額に重要な影響を与える可能性があります。

なお、当連結会計年度末の退職給付債務の算定に用いた主要な数理計算上の仮定は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (退職給付関係) 2. (9) 数理計算上の計算基礎に関する事項」に記載のとおりであります。

#### (c) 減損会計における将来キャッシュ・フロー

減損損失を認識するかどうかの判定及び使用価値の算定において用いられる将来キャッシュ・フローは、翌年度の公表利益の前提となった数値を、経営環境などの外部要因（金属相場や為替相場といった市況の状況、買収条件など）に関する情報や、当社グループが用いている内部の情報（予算など）と整合的に修正し、資産グループの現在の使用状況や合理的な使用計画等を考慮し見積っております。翌年度以降の期間の将来キャッシュ・フローは、翌年度の公表利益の前提となった数値に、それまでの計画に基づく趨勢や過去の実績を踏まえて見積っております。

当社グループは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結損益計算書関係) ※7 減損損失」に記載のとおり、当連結会計年度において減損損失(3,172百万円)を計上いたしました。回収可能価額は使用価値により算定しておりますが、その際に用いられる税引前の割引率は、貨幣の時間価値と将来キャッシュ・フローが見積り値から乖離するリスクの両方を反映したものであり、借入資本コストと自己資本コストを加重平均した資本コストによっております。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において追加の減損損失(特別損失)が発生する可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に関する影響は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載しております。



#### 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5 【研究開発活動】

当社グループは長年培ってきた素材、製錬等の技術をベースに鉱石中の未回収有価金属の再資源化技術の研究開発に努力しております。また、電子部品、電子材料の開発など社会のニーズに合致した製品開発のため長期的視野に立って研究開発を鋭意行っております。

研究開発拠点としては、各製錬所に現場密着型の研究組織を配置し、製錬プロセスの高度化・効率化のための研究開発を行うとともに、製錬インフラを活用した環境・リサイクル事業の推進と開発に重点を置いた研究を行っております。また、電子部品、電子材料、高純度電解鉄については、東邦亜鉛テクニカルセンターが研究開発を担っており、高レベル化を目指しています。同時に大学、研究機関との共同研究、提携研究も積極的に行っております。特に電解鉄のさらなる需要拡大と新規用途開発を目指した研究活動に注力しております。

なお、当連結会計年度中に支出した研究開発費は162百万円、研究人員は50名であります。

セグメント別の主な研究開発の内容は、次のとおりであります。

##### (1) 製錬事業部門

- ① 製錬部門は徹底的なコストダウン及び品質向上のためのプロセス改善に取り組んでおります。特に電力代の大幅アップに対する技術改善やエネルギー改善に努力しております。今後とも工程効率化対策や省エネルギー対策に取り組んでまいります。
- ② 素材、製錬等の技術をベースとした鉱石中の未回収有価金属の再資源化技術の研究開発に努力しております。

##### (2) 電子部材事業部門

- ① 電子部品  
電気電子機器の小型化、軽量化と高効率化に貢献できる様、最適構造を有する電子部品の開発はもとより、コイル、トランスの性能を決定づける高機能、高性能の磁性材料研究を進めています。
- ② 電子材料・電池材料  
プレーティング材料は需要家ニーズに応えるため、より精密な製品についての技術開発を続けております。
- ③ 高純度電解鉄  
電解鉄の優れた機能をより引き出して製品化するため、大学、研究機関と提携し研究を進めております。

##### (3) 環境・リサイクル事業部門

低品位かつ難処理原料からの有価物回収に取り組んでおります。

以上のように、顧客ニーズへの対応を第一に、従来の技術の応用のほか、新規素材、新規製品を世に送り出すため、研究人員、研究インフラ、生産設備を並行して充実する努力を続けております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

設備投資については、生産設備の能力増強、合理化及び維持・更新などを目的として、継続的に実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は、7,253百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

##### (1) 製錬事業部門

当連結会計年度の主な設備投資は、亜鉛・鉛製錬事業の生産設備の維持・更新及び能力増強・合理化等の総額1,599百万円の投資を実施しました。

##### (2) 資源事業部門

当連結会計年度の主な設備投資は、オーストラリアのエンデバー鉱山及びラスプ鉱山開発を中心とした総額4,993百万円の投資を実施しました。

##### (3) 電子部材事業部門

当連結会計年度の主な設備投資は、電子部品・電解鉄・プレーティング・機器部品事業の生産設備の維持・更新等を中心とした総額242百万円の投資を実施しました。

##### (4) 環境・リサイクル事業部門

当連結会計年度の主な設備投資は、生産設備の維持・更新等を中心とした総額259百万円の投資を実施しました。

##### (5) 土木・建築・プラントエンジニアリング事業部門

当連結会計年度の主な設備投資は、建設機材の維持・更新等を中心とした総額14百万円の投資を実施しました。

##### (6) その他事業部門

当連結会計年度の主な設備投資は、生産設備の維持・更新等を中心とした総額111百万円の投資を実施しました。

##### (7) 全社

各報告セグメントに該当しない本社管理部門等における設備投資であり、当連結会計年度において31百万円の投資を実施しました。



## 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

### (1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
安中製錬所 (群馬県安中市)	製錬 電子部材	電気亜鉛製造設備 粉末冶金製造設備	2,675	2,486	5,305 (592)	—	49	10,516	229
小名浜製錬所 (福島県いわき市)	製錬 環境・リサイクル	亜鉛鉱石焙焼設備 酸化亜鉛製造設備	1,041	2,558	4,938 (385)	44	58	8,640	92
契島製錬所 (広島県豊田郡 大崎上島町)	製錬	電気鉛製造設備 電気銀製造設備	1,603	1,144	390 (733)	11	49	3,199	175
藤岡事業所 (群馬県藤岡市)	電子部材	電子部品製造設備 電解鉄製造設備 プレーティング設備	617	787	5,461 (308) [36]	—	15	6,882	108
鉱山管理事務所 (長崎県対馬市)	本社	管理業務	7	0	21 (261)	—	0	30	5
本社 (東京都千代田区)	本社	販売及び管理業務	64	—	192 (643)	—	102	359	82

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおりません。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 鉱山管理事務所の土地のなかに鉱業用地221千㎡ 9百万円が含まれております。

本社の土地のなかに鉱業用地77千㎡ 7百万円が含まれております。

3. 上記中 [ ] 内は、連結会社以外へ貸与中の土地 (面積千㎡) であります。

### (2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (名)
				建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
㈱ティーディー イー	本社 (東京都中央区)	土木・建築 ・プラント エンジニア リング	廃水試験設 備及び建設 機材等	5	11	394 (20)	—	0	411	37
安中運輸㈱	本社 (群馬県安中 市)	その他	貨物用車両 等及びゴルフ 練習場設 備	113	108	996 (49)	—	3	1,222	42
契島運輸㈱	本社 (広島県竹原 市)	その他	貨物用車両 等及び小型 フェリー	0	47	48 (0)	—	0	96	22
東邦キャリア㈱	本社 (福島県いわ き市)	その他	貨物用車両 等及び自動 車整備工場	9	23	228 (12)	—	0	260	33
㈱中国環境分析 センター	本社 (広島県竹原 市)	その他	測定機器等	27	—	18 (0)	—	11	57	23

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおりません。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

## (3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (名)
				建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
CBH Resources Ltd.	エンデバー 鉱山 (オーストラ リア ニューサウ スウェール ズ州)	資源	亜鉛・鉛 鉱 石生産設備	178	0	—	—	626	805	5
	ラスプ鉱山 (オーストラ リア ニューサウ スウェール ズ州)	資源	亜鉛・鉛 鉱 石生産設備	645	5,990	—	—	8,616	15,252	229
	シップロー ダー (オーストラ リア ニューサウ スウェール ズ州)	資源	鉱石船積設 備	107	186	—	566	—	860	0

(注) 帳簿価額のうち「その他」は鉱業権であり、建設仮勘定を含んでおりません。  
なお、金額には消費税等を含めておりません。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設及び改修

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設及び改修計画はありません。なお、当連結会計年度後1年間の設備投資計画は52億54百万円であり、その主な内訳は次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				予算金額 (百万円)	既支払額 (百万円)	着手	完了	
当社 安中製錬所	群馬県安中市	製錬	亜鉛製品製造 設備等	495	2	2020年 4月	2021年 3月	—
当社 契島製錬所	広島県豊田郡大 崎上島町	製錬	鉛製品製造設 備等	505	0	2020年 4月	2021年 3月	—
当社 小名浜製錬所	福島県いわき市	製錬	亜鉛製品製造 設備等	256	—	2020年 4月	2021年 3月	—
当社 小名浜製錬所	福島県いわき市	環境・リサイクル	酸化亜鉛製造 設備等	206	—	2020年 4月	2021年 3月	—
当社 藤岡事業所	群馬県藤岡市	電子部材	電子部品・電 子材料製造設 備	170	0	2020年 4月	2021年 3月	—
CBH Resources Ltd. ラスプ鉱山	オーストラリア ニューサウス ウェールズ州	資源	亜鉛・鉛鉱石 生産設備	2,473	—	2020年 1月	2020年 12月	—

- (注) 1. 所要資金は、自己資金ないし借入金により充当する予定であります。  
 2. 完成後の増加能力については、合理的な算定が困難であるため記載しておりません。  
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 重要な設備の除却

生産能力に重要な影響を及ぼす設備の除却はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,400,000
計	26,400,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	13,585,521	13,585,521	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は、 100株であります。
計	13,585,521	13,585,521	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2017年10月1日 (注)	△122,269,696	13,585,521	—	14,630	—	6,950

(注) 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っています。

#### (5)【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	37	44	113	145	4	9,418	9,761	—
所有株式数 (単元)	—	57,217	3,775	13,495	17,868	10	43,223	135,588	26,721
所有株式数の割 合(%)	—	42.20	2.78	9.95	13.18	0.01	31.88	100.00	—

(注) 自己株式数7,162株は、「個人その他」に71単元及び「単元未満株式の状況」に62株を含めて記載しております。

## (6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	2,491	18.35
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	950	7.00
三菱商事R t Mジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-2	400	2.95
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目4-5 (東京都港区浜松町2丁目11-3)	267	1.97
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	242	1.79
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	237	1.75
JP MORGAN CHASE BANK 385151 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1)	226	1.67
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都港区港南2丁目15-1)	213	1.57
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	208	1.53
株式会社扇谷	大阪府大阪市西区土佐堀1丁目3-7	200	1.48
計	—	5,437	40.04

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,491千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	950千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	242千株
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	237千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	208千株

2. 2019年11月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、大和証券投資信託委託株式会社及び共同保有者1社が2019年11月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として議決権行使基準日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
大和証券投資信託委託株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目9-1	593	4.37
Daiwa Asset Management (Singapore) Ltd.	3 Phillip Street, #16-04 Royal Group Building, Singapore 048693	90	0.67
計	—	684	5.04

3. 2019年11月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、野村アセットマネジメント株式会社及び共同保有者1社が2019年10月29日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として議決権行使基準日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋1丁目12-1	1,536	11.31
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	20	0.15
計	—	1,557	11.46

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,100	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 13,551,700	135,517	—
単元未満株式	普通株式 26,721	—	—
発行済株式総数	13,585,521	—	—
総株主の議決権	—	135,517	—

## ② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 東邦亜鉛株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号	7,100	—	7,100	0.05
計	—	7,100	—	7,100	0.05

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	107	200,263
当期間における取得自己株式	47	61,758

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	7,162	—	7,209	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

利益配分につきましては、事業展開に必要な内部留保の充実にも留意しつつ、安定的な配当を継続的に行うことを基本といたします。配当を行った上で残りました内部留保資金につきましては、金属相場等の市況に大きく影響を受ける厳しい経営環境の中で、財務体質改善や将来の事業展開に備えるための原資として有効に活用していくこととしております。なお、土地再評価差額金は、土地の再評価に関する法律第7条の2第1項の規定により、配当に充当することが制限されております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、安定配当が基本方針ではありますが、当期の業績及び当社グループを取り巻く経営環境等を総合的に勘案し、財政状態の改善が急務と判断し、期末配当を無配とさせていただきました。

当社は、株主に対し機動的な利益還元を行えるようにするため、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことが可能であります。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。



#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社の経営理念は、適正かつ最大の収益を目指して揺るぎない企業活動を遂行することにより、当社に関するすべての人々の利益の増進と企業の発展・向上を図り、もって社会に貢献することです。すなわち、

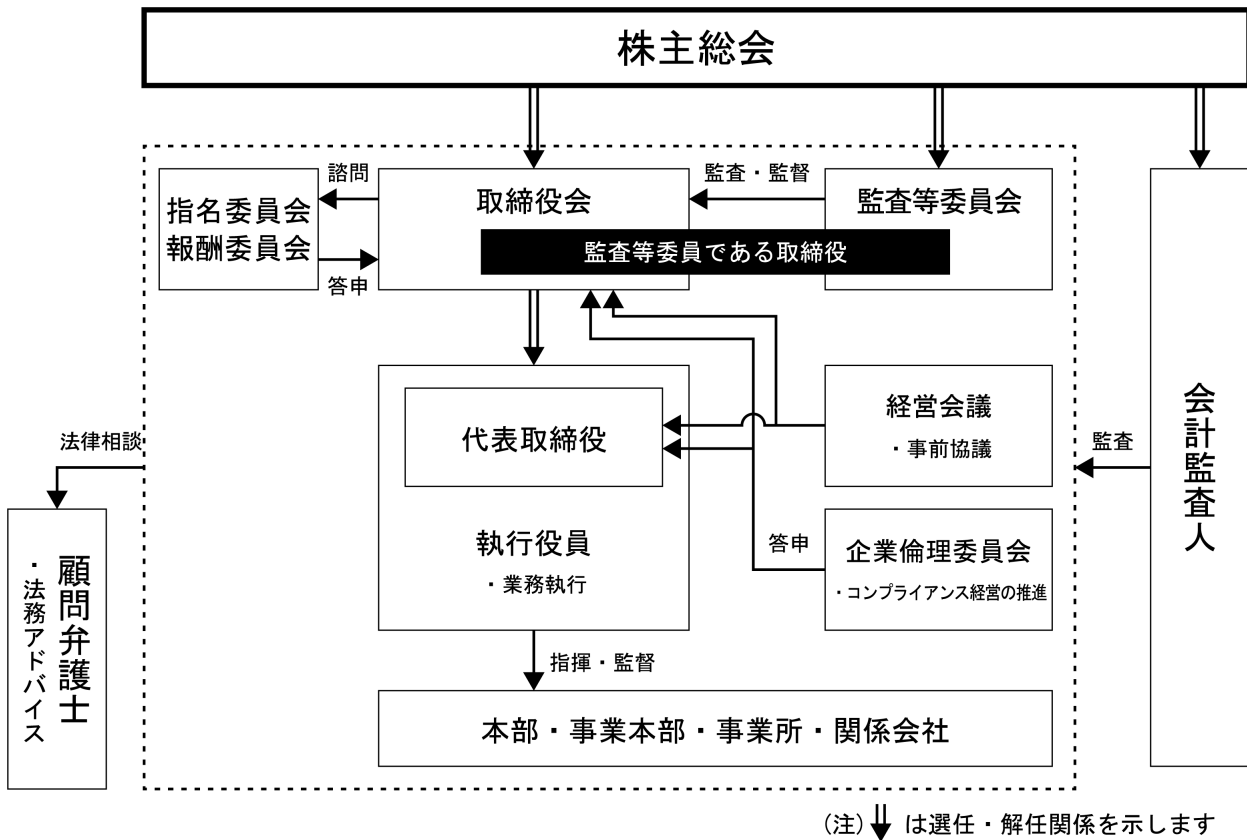
- ・“顧客”を満足させる良質の製品・サービスを提供する。
- ・“株主”の期待に応える業績をあげ、企業価値の増大を図る。
- ・“従業員”の生活を向上させ、働きがいのある会社にする。
- ・“地域”の一員として認められ、地域にとって存在価値のある会社を目指す。

ということであります。

当社はこうした経営理念を実現し、より効率的で透明性の高い経営を推進していくために、企業統治の体制や仕組みをさらに整備しその機能を高めていくことが、経営上の最重要課題の一つであると考えております。

###### ② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社のコーポレート・ガバナンスに関する主な体制は次のとおりであります。



##### i) 企業統治の体制の概要

###### (ア) 取締役会

当社の取締役会は、意思決定の迅速化と事業規模との適合を勘案し、当社事業に精通した3名の取締役（監査等委員である取締役を除く。）と社外取締役2名を含む3名の監査等委員である取締役からなり、取締役会の機動的運営と監督機能の強化を図っております。

なお、取締役は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）と監査等委員である取締役とを区別して、株主総会において選任され、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は1年、監査等委員である取締役の任期は2年であります。

###### (イ) 執行役員制度

当社は、取締役会の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、事業部門の業務執行に当たる権限と責任を付与された「執行役員制度」を導入しております。なお、執行役員の任期は1年であります。

執行役員8名（うち、2名取締役兼任）は、機動的かつ迅速に各事業部門の業務執行に当たっております。

(ウ) 監査等委員会

当社は、監査等委員である取締役3名（うち、社外取締役2名）からなる監査等委員会を設置し、取締役の職務の執行の監査・監督を行います。

なお、監査等委員である社外取締役2名は、東京証券取引所が定める独立性基準を満たしております。また、取締役の業務執行の監督の強化に資するため、常勤監査等委員を1名選任しております。

(エ) 指名委員会／報酬委員会

当社は、取締役の指名・報酬などに係る取締役会の機能の独立性・客観性を強化するため、独立社外取締役を主要な構成員とする指名委員会／報酬委員会を取締役会から独立した諮問委員会として設置し、独立社外取締役の適切な関与・助言を得ております。

(オ) 経営会議

取締役及び執行役員を主な構成メンバーとする経営会議を原則として毎月1回開催しております。経営会議においては、取締役会付議事項及び社長決裁事項を事前に協議するほか、全社的に情報を共有すべき事項等について活発な討議、意見交換を行っております。

(カ) その他の各種委員会

取締役及び執行役員を主な構成メンバーとする安全衛生委員会、環境管理委員会、品質保証委員会において、各事業所、各事業部から報告される事業活動に関するリスク管理状況とその対応について討議しております。

また、企業倫理委員会、危機管理委員会においては、全社横断的なコンプライアンスの徹底とリスク管理の推進に努めております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。（◎は議長、委員長）

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名委員会 報酬委員会	経営会議	各種委員会※
代表取締役社長	丸崎 公康	◎		○	◎	◎
取締役	今井 力	○			○	○
取締役	山岸 正明	○			○	○
社外取締役	武藤 雅俊	○	◎	◎	○	○
社外取締役	多田 稔	○	○	○	○	○
取締役	乙葉 敏夫	○	○	○	○	○
常務執行役員	田島 義巳				○	○
常務執行役員	伊藤 正人				○	○
執行役員	大久保 浩				○	○
執行役員	飯塚 茂				○	○
執行役員	中川 英樹				○	○
執行役員	森田 英治				○	○
各事業部長等					○	

※ 各種委員会の内容は、安全衛生委員会、環境管理委員会、品質保証委員会、企業倫理委員会、危機管理委員会となります。

ii) 当該体制を採用する理由

当社は、取締役会の職務の執行に対する監査・監督機能の強化を図るとともに、監督と業務執行を分離し、意思決定の機動性・迅速性の向上を目的として、2017年6月29日開催の第118回定時株主総会の決議をもって、監査等委員会設置会社に移行いたしました。

③ 企業統治に関するその他の事項

i) 内部統制システムの整備状況

当社は、持続的な成長・発展と企業価値の最大化を図っていく上で、東邦亜鉛グループが良き企業市民として存在し行動していくために、社員一人ひとりが自覚し遵守すべき行動指針である「東邦亜鉛グループ行動指針」を制定しております。この行動指針に基づき法令その他の社会規範を遵守し、前述の当社の経営理念を適正に実現するため以下のとおり内部統制システムに関する基本方針を定めております。

(ア) 当社の取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①当社は、当社の取締役、執行役員及び使用人が遵守すべきコンプライアンス・マニュアル等、コンプライアンスに関する規程を制定、運用、点検するとともに、取締役、執行役員及び使用人の法令、定款遵守状況の監査を有効に実施するなどコンプライアンスの充実、強化に努める。
- ②当社は、コンプライアンスに関する役員を任命するほか、社長を企業倫理委員会委員長に指名し、委員長は、原則として四半期に一度、企業倫理委員会を開催して、当社のコンプライアンスの取組み、運営状況を各委員（取締役及び執行役員）へ報告、周知する。
- ③企業倫理委員会は、CSR推進室と連携して当社のコンプライアンスの取組みを統括し、グループ内通報制度の運営並びに取締役、執行役員及び使用人全体の教育等を行う。
- ④当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは断固として対決し、違法、不当な要求には応じないことを基本方針として定め、反社会的勢力に対しては、所轄警察署、顧問弁護士等とも連携し、組織的に対応する。

(イ) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会及び経営会議の議事録その他取締役の職務の執行に関わる重要な記録、文書等については、法令、定款及び文書規程に基づき、適切に作成、保存及び管理を行う。

(ウ) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①当社は、当社の損失の危険を管理するために、重要事項については、法令、定款及び社内規程等に基づき取締役会及び経営会議その他の当該案件の決定機関において厳正な事前審査を実施し、リスクの把握及び顕在化防止に努める。
- ②当社は、当社の危機管理に関する統括責任者として社長または危機管理担当取締役を危機管理委員会委員長に指名し、委員長は、原則として四半期に一度、取締役及び執行役員を委員とする危機管理委員会を開催する。
- ③危機管理委員会においては、危機管理体制整備の進捗状況を各委員へ報告、周知し、危機管理マニュアル等、損失の危険の管理に関する規程に基づき迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備する。

(エ) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社は、執行役員制度を採用し、業務執行権限を執行役員に委譲して執行責任を明確にするとともに、取締役は、当社に関する経営の意思決定の迅速化、監督機能の強化等、経営の効率化を図る。
- ②当社の取締役会は、当社の経営計画及びその執行方針を決定し、その達成に向けて各部署に対し経営資源、権限の適切な配分を行い、業務の執行状況を監督する。その体制は、現在、任期1年の取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名、任期2年の監査等委員である取締役3名で構成されているが、引き続き、意思決定を迅速に行い得る当社の事業規模に見合った適正な体制をとる。
- ③当社は、取締役のほか、執行役員等も参加する経営会議を設置（原則として、月1回開催）し、業務の執行に関する個別経営課題を実務的な観点から協議するとともに、情報交換の円滑化を図る。

(オ) 当社及び当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社の子会社の取締役の職務の執行等に係る事項の当社への報告に関する体制
  - ・当社は、当社が定めるグループ会社管理規程に基づき、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、必要に応じて当社への報告を求める。
- ②当社の子会社の損失の危険に関する規程その他の体制
  - ・当社は、当社が定める危機管理マニュアルに基づき、子会社のリスクの把握を行うとともに、リスクの管理状況につき定期的または都度報告を受ける。
- ③当社の子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・当社は、各子会社について当社内の主管部を定め、当該部署が、子会社の事業内容、規模、その他の状況に応じて助言、指導を行うことを通じて、子会社の取締役の職務の執行の効率性の向上を図る。
- ④当社の子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・当社は、当社が定める東邦亜鉛グループ行動指針を、子会社の全取締役及び使用人に周知徹底し、コンプライアンスの推進に努める。

(カ) 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

①監査等委員会は、その職務を補助すべき使用人に対し、補助者として監査業務の補助を行うよう命令できるものとする。

②上記の監査補助業務については、補助者の指揮命令権は監査等委員会に委譲されたものとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令は及ばないものとする。補助者の人事に関する事項のうち異動、考課、懲罰については監査補助業務の実効性を妨げるものにならないよう留意するものとする。

(キ) 当社の監査等委員会への報告に関する体制

①当社及び当社の子会社の取締役、執行役員及び使用人は、その分掌する業務に関連して次に定める事項があることを知った場合は、法令その他コンプライアンス・マニュアル等、社内規程に定める方法により、直接またはCSR推進室を通じ当社の監査等委員会へ速やかに適切な報告を行う。また、監査等委員会から業務に関する報告を求められた場合も同様とする。

- ・会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び使用人の職務の執行に関する不正行為
- ・法令、定款に違反する事実
- ・当社の重要な会議の開催予定等

②監査等委員会へ報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

(ク) その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①監査等委員は、取締役会、経営会議等の重要な会議や各種委員会に出席するとともに、監査等委員の職務を執行するために必要な情報を共有する。

②監査等委員会は、代表取締役社長、監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。

③監査等委員が、その職務の執行について生ずる費用の前払または償還等の請求をしたときは、当社が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認めた場合を除き、速やかにその費用または債務を処理する。

(ケ) 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するために、金融商品取引法及びその他関連法令等の定めるところに適合した内部統制システムを整備するとともに、内部統制が適正に機能することを継続的に評価し、必要に応じて是正を行う。

## ii) リスク管理体制の整備の状況

リスク管理については、「危機管理委員会」において事業活動上のリスクを洗い出し、事業案件ごとにリスクの分析や対策を検討し、リスクを未然に防ぐ体制の整備などグループ全体を統括したリスク管理体制の強化を図っております。

また、教育・研修においてコンプライアンス・マニュアル等を利用し、コンプライアンスの周知徹底を図るなど、さまざまな活動を実施しております。

なお、モニタリングについては、内部統制を維持、強化するため内部監査室による業務プロセスの定期的な監査を行うとともに、CSR推進室が所管する「グループ内通報制度」（ヘルプライン）を設けるなど機能強化を図っております。

## ④ 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因とな

った職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

⑤ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は8名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

⑥ 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任及び解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、選任決議については累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑦ 株主総会決議事項の取締役会での決議

i) 自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるようにするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ii) 取締役の責任免除

当社は、取締役がそれぞれ期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）の同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

iii) 中間配当

当社は、株主に対し機動的な利益還元を行えるようにするため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

⑧ 株主総会特別決議の要件

当社は、株主総会特別決議に必要な定足数の確保をより確実にするため、会社法第309条第2項の定めによる決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。



## (2) 【役員の状況】

## ① 役員一覧

男性 6名 女性 一名 (役員のうち女性の比率 一%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	丸崎 公康	1957年10月5日	1980年4月 当社入社 2003年3月 亜鉛・鉛事業本部営業部長 2011年6月 執行役員 亜鉛・鉛事業本部副 本部長兼営業部長 2014年6月 取締役兼執行役員 亜鉛・鉛事 業本部長兼営業部長 2015年3月 取締役兼執行役員 亜鉛・鉛事 業本部長 2015年7月 取締役兼執行役員 亜鉛・鉛事 業本部長兼資材統括部長 2016年6月 取締役兼常務執行役員 亜鉛・ 鉛事業本部長兼資材統括部長 2017年6月 代表取締役社長兼亜鉛・鉛事業 本部長 2019年6月 代表取締役社長 (現任)	(注) 3	4,300
取締役 副社長執行役員 技術・開発本部長	今井 力	1953年12月16日	1977年4月 当社入社 2002年3月 技術・開発本部技術部長 2010年6月 執行役員 技術・開発本部長兼 技術部長兼開発部長兼知的財産 部長兼新電解工場建設プロジェ クトチームリーダー 2011年9月 執行役員 技術・開発本部長兼 技術部長兼開発部長兼知的財産 部長 2012年6月 取締役兼執行役員 技術・開発 本部長兼技術部長兼開発部長兼 知的財産部長 2013年6月 取締役兼執行役員 契島製錬所 長 2014年6月 取締役兼常務執行役員 契島製 錬所長 2016年6月 取締役兼専務執行役員 契島製 錬所長 2017年6月 取締役兼副社長執行役員 技 術・開発管掌兼契島製錬所長 2018年6月 取締役兼副社長執行役員 技 術・開発本部長 (現任)	(注) 3	5,400
取締役 専務執行役員 管理本部長 兼財務部長 兼システム統括部長	山岸 正明	1958年2月2日	1980年4月 三菱信託銀行(株) (現三菱U F J信託銀行(株))入社 2003年2月 受託財産企画部副部長兼証券業 務室長 2004年10月 米国三菱信託銀行(現米国三菱 U F J信託銀行)社長 2008年6月 三菱U F J信託銀行(株)執行 役員受託財産企画部長兼(株) 三菱U F Jフィナンシャル・グ ループ執行役員受託業務企画部 長 2011年6月 当社執行役員 管理本部副本 部長兼経営企画部長兼システム統 括部長 2014年6月 取締役兼執行役員 管理本部長 兼経営企画部長兼財務部長兼経 理部長兼システム統括部長 2015年6月 取締役兼常務執行役員 管理本 部長兼経営企画部長兼財務部長 兼システム統括部長 2018年3月 取締役兼常務執行役員 管理本 部長兼財務部長兼システム統括 部長 2019年6月 取締役兼専務執行役員 管理本 部長兼財務部長兼システム統括 部長 (現任)	(注) 3	3,300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員) (注) 2	武藤 雅俊	1956年1月9日	1978年4月 株式会社日本興業銀行入社 2003年4月 株式会社みずほコーポレート銀行国際資金証券部長 2006年3月 執行役員国際資金証券部長 2007年4月 みずほオルタナティブインベストメントLLC 社長兼CEO 2011年4月 DIAMアセットマネジメント株式会社 常務取締役 2013年4月 みずほ第一フィナンシャルテクノロジー株式会社 代表取締役社長 2018年3月 同社取締役退任 2018年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	100
取締役 (監査等委員) (注) 2	多田 稔	1950年3月16日	1972年4月 三菱商事株式会社入社 2002年4月 鉄鋼本部長 2003年6月 伯国三菱商事会社社長 2005年4月 三菱商事株式会社理事 2006年4月 金属グループCEO補佐 2010年6月 同社退社 2011年6月 当社監査役 2017年6月 取締役(監査等委員)(現任)	(注) 5	900
取締役 (監査等委員) (注) 2	乙葉 敏夫	1952年7月14日	1976年4月 当社入社 2002年3月 管理本部財務部長 2011年6月 執行役員 管理本部副本部長兼財務部長 2012年6月 執行役員 管理本部長兼財務部長 2014年6月 取締役兼執行役員 総務本部長兼内部監査室長兼CSR推進室長 2015年5月 取締役兼執行役員 総務本部長兼CSR推進室長 2017年6月 取締役(監査等委員)(現任)	(注) 5	4,200
計					18,200

- (注) 1. 取締役 武藤雅俊氏及び多田稔氏は、社外取締役であります。  
2. 監査等委員会の体制は次のとおりであります。  
委員長 武藤雅俊、委員 多田稔、委員 乙葉敏夫  
3. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間  
4. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間  
5. 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間  
6. 当社は執行役員制度を導入しており、2020年6月26日現在の執行役員は、上記の取締役兼務者2名及び次の6名であります。

役名	氏名	職名
常務執行役員	田島 義巳	亜鉛・鉛事業本部長兼機器部品事業部長兼環境・リサイクル事業部担当
常務執行役員	伊藤 正人	電子部品事業本部長兼電子部品事業部長兼藤岡事業所長
執行役員	大久保 浩	総務本部長兼総務部長兼CSR推進室長
執行役員	飯塚 茂	契島製錬所長
執行役員	中川 英樹	資源事業部長兼資材統括部長兼ソフトカーム事業部担当
執行役員	森田 英治	安中製錬所長

7. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠取締役(監査等委員)2名を選任しております。補欠取締役(監査等委員)の略歴は次のとおりであります。

役名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
大坂 周作	1962年4月9日	1997年4月 弁護士登録 1999年9月 眞田法律事務所入所	—
志々目 昌史	1955年2月16日	1986年4月 弁護士登録 1997年10月 志々目法律事務所開設	—

## ② 社外役員の状況

当社は、経営の監督及び監視のために監査等委員である社外取締役2名を選任しております。

社外取締役 武藤雅俊氏及び多田稔氏には、各々金融機関や内外の資産運用会社等及び商社において培った国内外における豊富な経験と高い見識に基づき、特定のステークホルダーに偏ることなく独立的な観点から助言・提言し、当社取締役会の意思決定の妥当性・適正性及び相互監視機能をより強化する役割を担っていただくことが期待できるため、両氏を社外取締役に選任しております。

社外取締役 武藤雅俊氏は、当社の取引先銀行である株式会社みずほコーポレート銀行（現株式会社みずほ銀行）を2011年3月に退職しております。当社の同行からの借入金及び同行が保有する当社株式の割合は突出しておらず、当社経営の意思決定に際し同行から何ら影響を受けることはありません。従いまして当社は、同行が会社法施行規則第2条第3項第19号ロに掲げる「主要な取引先」に該当せず、同氏の社外取締役としての独立性に問題がないと判断しております。

社外取締役 多田稔氏は、当社の取引先である三菱商事株式会社を2010年6月に退職しております。当社は複数の商社と取引関係にありますが、当社と同社の取引高及び同社が保有する当社株式の割合は突出しておらず、当社経営の意思決定に際し同社から何ら影響を受けることはありません。従いまして当社は、同社が会社法施行規則第2条第3項第19号ロに掲げる「主要な取引先」に該当せず、同氏の社外取締役としての独立性に問題がないと判断しております。

以上のとおり、両氏は一般株主の間にも利益相反の生じる恐れはなく、株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準等は定めておりませんが、選任にあたっては一般株主と利益相反が生じないよう、金融商品取引所定める独立性に関する判断基準等を参考にしています。

なお、社外取締役による当社株式の保有は、「役員の状況」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

## ③ 社外取締役による監督と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、いずれも当社経営陣から独立した立場で経営の監督・監視を行っております。また、監査等委員会は、内部監査室及び会計監査人と連携を保ち実効的な監査を行うとともに、定期的に取り締役と意見交換等を行うことにより、当社経営の健全性・適正性の確保に努めています。

### (3) 【監査の状況】

#### ① 監査等委員会監査の状況

監査等委員会は有価証券報告書提出日現在において社外取締役2名を含む3名で構成され、原則毎月1回開催しております。また、監査業務の補助者として2名が兼務しております。個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	開催回数	出席回数
取締役 (監査等委員)	武藤雅俊	14回	14回
取締役会 (監査等委員)	多田稔	14回	12回
取締役 (監査等委員)	乙葉敏夫	14回	14回

各監査等委員は、監査等委員会で定めた監査方針のもと職務分担等に従い、取締役会、経営会議等の重要な会議への出席、業務執行取締役等からの職務の執行状況の聴取、重要な書類の閲覧、子会社を含めた役職員からの報告聴取等を通じて取締役の職務の執行状況の監査・監督を行っております。また、監査等委員である取締役武藤雅俊氏は、金融機関や内外の資産運用会社等において培った豊富な経験と見識を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。監査等委員である取締役乙葉敏夫氏は、長年にわたり当社の財務部門に携わり、豊富な経験と幅広い見識を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

なお、内部統制システムの状況についても監査等委員会が定めた内部統制システムに係る監査等委員会の監査の実施基準に準拠し、監視、検証を行い、さらに、財務報告に係る内部統制について業務執行取締役等及び監査



法人から評価並びに監査の状況について報告を受け必要に応じて説明を求めています。

## ② 内部監査の状況

内部監査については、内部監査室を設置し、監査計画に基づいて、当社及びグループ会社を対象に、経営の健全性、業務の効率性及び財務報告の信頼性の観点から会社業務全般にわたる内部監査を実施した上で、監査結果を監査等委員会を含むすべての取締役へ報告しております。また、会計監査人と適宜連携し、実効的な内部監査の実施に努めております。

なお、有価証券報告書提出日現在の内部監査の人員は兼務者を含め6名であります。

## ③ 会計監査の状況

### a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### b. 継続監査期間

1963年以降（調査が著しく困難であったため、継続監査期間がその期間を超える可能性があります。）

### c. 業務を執行した公認会計士

佐藤 晶、立石 康人

### d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名、会計士試験合格者等 9名、その他 12名

### e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、面談、質問等を通じて、規模、海外ネットワーク、教育体制、審査体制、監査日数、監査計画、監査報酬などを総合的に評価し、監査法人を適切に選定しております。

また、監査等委員会は、監査法人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、当該監査法人の解任を検討し、解任が妥当と認められる場合には監査等委員会全員の同意に基づき、監査等委員会が監査法人を解任します。また、監査等委員会は監査法人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要と判断される場合には、株主総会に提出する監査法人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

### f. 監査等委員会及び監査等委員会による監査法人の評価

日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人から監査計画・監査の実施状況・職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制・監査に関する品質管理基準等の報告を受け、検討し総合的に評価しております。

## ④ 監査報酬の内容等

### a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	49	0	49	0
連結子会社	—	—	—	—
計	49	0	49	0

当社における非監査業務の内容は、再生可能エネルギー固定価格買取制度の賦課金減免申請に関する確認業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	261	—	2
連結子会社	14	13	17	22
計	14	275	17	24

前連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、新規鉱山投資案件に係る財務や海外の税務・法律に関する調査、助言、相談等であります。また、連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務関連相談であります。当連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、主に税務関連相談であります。また、連結子会社における非監査業務の内容は、新規鉱山投資案件に係る財務や税務・法律に関する調査、助言、相談等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としては、規程等の定めはありませんが、当社の規模、業務の特性及び監査日数等を勘案した上で決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画・監査の実施状況及び報酬見積りの算定根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

#### (4) 【役員報酬等】

##### ① 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役の月例定額報酬については、株主総会の決議により、取締役（監査等委員である取締役を除く。）分及び監査等委員である取締役分それぞれについて月額限度額が決定されております。各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の月例定額報酬は、役職、役割、経験、業績等を加味した算定の基準となる報酬テーブルを、報酬委員会における審議を経て取締役会に付議、審議のうえ、決定しております。さらに、個々人の報酬額については、報酬委員会における助言を得たうえで代表取締役に一任としております。また、業務執行取締役の月例報酬の一部については、株式取得型報酬として役員持株会に毎月一定額の拠出を義務づけております。本報酬に基づいて取得した当社株式は、少なくとも在任期間中は売却できないものとしております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の賞与については、企業業績に連動する報酬として、当期の業績、株主への配当金、世間の報酬水準、過去の実績等を総合的に勘案して定められる報酬額を、定時株主総会への上程のうえ承認を得ております。各取締役への配分額については取締役会に一任とさせていただいておりますが、取締役会から再一任を受けた代表取締役が各取締役の貢献度、目標達成度などに応じて具体的な報酬額を算出し、報酬委員会における助言を得たうえで決定しております。ただし、社外取締役については、業務執行から独立した立場での監督機能が重視されることから、個人別の業績を反映することは行わず、月例定額報酬のみとしており、賞与は支給していません。なお、業績連動報酬に係る指標は、上述のとおり、業績や配当等を総合的に勘案しており、業績につきましては特に親会社株主に帰属する当期純利益を重視しております。当該指標を選択した理由は、当該年度の最終的な業績を示した数値であり、業績連動報酬基準として最も合理的であると考えているためであります。当事業年度における業績連動報酬（賞与）につきましては、純損失を計上していることもあり、支給していません。

各監査等委員である取締役の報酬は、その職務の独立性という観点から業績に左右されない定額報酬である月例報酬のみとし、職務と職責に応じた報酬額を監査等委員会の協議により決定しております。

なお、退職慰労金制度については、2007年6月28日開催の第108回定時株主総会の日をもって廃止いたしました。

##### ② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）	92	92	—	3
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	9	9	—	1
社外役員	27	27	—	2

- (注) 1. 取締役への支給額には、使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含まれておりません。  
2. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2017年6月29日開催の第118回定時株主総会において、月額15百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）としております。  
3. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2017年6月29日開催の第118回定時株主総会において、月額8百万円以内としております。

##### ③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、営業取引上の目的、ブランドの維持、サプライチェーンの確保、その他の事業上の理由による場合、資本提携契約等に基づく場合、その他当社の企業価値向上に資する場合に、政策的に株式を保有しております。これらの保有目的の一部又は全てについて相当でないと判断される場合は、保有株式の縮減に向けた検討を行っております。また、取締役会において年1回、政策保有株式が保有目的に適っているか、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を指標として、保有の適否について検証を行っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	16	609
非上場株式以外の株式	23	1,544

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	2	2	取引先持株会を通じた株式取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	1	57

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱ブリヂストン	100,100	100,100	(保有目的) 環境・リサイクル事業における取引関係の強化 (定量的な保有効果) (注1)	無
	329	432		
㈱ジーエス・ユアサコーポレーション	214,551	214,551	(保有目的) 製錬事業における取引関係の強化 (定量的な保有効果) (注1)	有
	328	464		
丸一鋼管㈱	106,854	106,854	(保有目的) 製錬事業における取引関係の強化 (定量的な保有効果) (注1)	有
	266	349		
日本製鉄㈱	92,209	92,209	(保有目的) 製錬事業における取引関係の強化 (定量的な保有効果) (注1)	無
	92	181		
㈱淀川製鋼所	51,359	50,280	(保有目的) 製錬事業における取引関係の強化 (定量的な保有効果) (注1) (株式数の増加) 持株会を通じた株式取得	無
	88	108		
佐藤商事㈱	79,000	79,000	(保有目的) 製錬事業における取引関係の強化 (定量的な保有効果) (注1)	有
	62	73		
㈱池田泉州ホールディングス	391,312	391,312	(保有目的) 安定的な資金調達等の取引関係の強化 (定量的な保有効果) (注1)	有
	61	115		
阪和興業㈱	31,606	31,606	(保有目的) 製錬事業における取引関係の強化 (定量的な保有効果) (注1)	有
	57	102		
㈱めぶきフィナンシャルグループ	267,048	267,048	(保有目的) 安定的な資金調達等の取引関係の強化 (定量的な保有効果) (注1)	無 (注2)
	53	78		
㈱群馬銀行	147,000	147,000	(保有目的) 安定的な資金調達等の取引関係の強化 (定量的な保有効果) (注1)	有
	44	67		
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	101,550	203,050	(保有目的) 安定的な資金調達等の取引関係の強化 (定量的な保有効果) (注1)	無 (注2)
	44	115		
㈱神戸製鋼所	101,522	101,522	(保有目的) 製錬事業における取引関係の強化 (定量的な保有効果) (注1)	無
	35	85		
㈱三井住友トラスト・ホールディングス	5,410	5,410	(保有目的) 安定的な資金調達等の取引関係の強化 (定量的な保有効果) (注1)	無 (注2)
	17	22		
JFEホールディングス㈱	16,691	16,691	(保有目的) 製錬事業における取引関係の強化 (定量的な保有効果) (注1)	無
	13	31		
日亜鋼業㈱	42,779	40,508	(保有目的) 製錬事業における取引関係の強化 (定量的な保有効果) (注1) (株式数の増加) 持株会を通じた株式取得	無
	11	14		
㈱広島銀行	24,075	24,075	(保有目的) 安定的な資金調達等の取引関係の強化 (定量的な保有効果) (注1)	有
	10	14		
東京製綱㈱	11,760	11,760	(保有目的) 製錬事業における取引関係の強化 (定量的な保有効果) (注1)	有
	7	11		
東京産業㈱	15,180	15,180	(保有目的) 土木・建築・プラントエンジニアリング事業における取引関係の強化 (定量的な保有効果) (注1)	有
	7	7		

三谷産業(株)	16,500	16,500	(保有目的) 製錬事業における取引関係の強化 (定量的な保有効果) (注1)	有
	5	4		
日本増埒(株)	1,200	1,200	(保有目的) 製錬事業における取引関係の強化 (定量的な保有効果) (注1)	有
	2	3		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	600	600	(保有目的) 安定的な資金調達等の取引関係の強化 (定量的な保有効果) (注1)	無 (注2)
	1	2		
古河電池(株)	3,000	3,000	(保有目的) 製錬事業における取引関係の強化 (定量的な保有効果) (注1)	無
	1	2		
(株)東和銀行	2,482	2,482	(保有目的) 安定的な資金調達等の取引関係の強化 (定量的な保有効果) (注1)	有
	1	1		

- (注) 1. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、取締役会において年1回、政策保有株式が保有目的に適切であるか、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を指標として検証しており、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。
2. 保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社の株式を保有しております。

#### みなし保有株式

該当事項はありません。

#### ③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

#### ④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

#### ⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等に的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、定期的かつ継続的に情報収集をしております。

また、EY新日本有限責任監査法人や企業情報のディスクロージャー支援をしている専門会社等の行う各種の研修に参加しております。



# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	10,248	8,207
受取手形及び売掛金	※9 14,027	※9 10,655
電子記録債権	2,291	231
商品及び製品	10,907	9,157
仕掛品	9,101	9,841
原材料及び貯蔵品	22,359	16,006
その他	4,050	5,201
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	72,984	59,301
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※3 25,245	※3 25,581
減価償却累計額	△17,866	△18,433
建物及び構築物（純額）	※3 7,379	※3 7,147
機械装置及び運搬具	※3 77,041	※3 79,437
減価償却累計額	△63,926	△66,130
機械装置及び運搬具（純額）	※3 13,114	※3 13,306
鉱業用地	29	29
減価償却累計額	△12	△12
鉱業用地（純額）	16	16
土地	※2, ※3, ※8 17,074	※2, ※3, ※8 17,159
リース資産	139	762
減価償却累計額	△85	△140
リース資産（純額）	54	622
建設仮勘定	1,041	494
その他	2,218	2,299
減価償却累計額	△1,953	△2,008
その他（純額）	264	291
有形固定資産合計	38,945	39,038
無形固定資産		
鉱業権	11,801	10,957
その他	53	57
無形固定資産合計	11,854	11,014
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 2,995	※1 4,943
退職給付に係る資産	203	—
繰延税金資産	1,789	1,293
その他	※1 2,108	※1 2,629
貸倒引当金	△650	△887
投資その他の資産合計	6,447	7,978
固定資産合計	57,247	58,031
資産合計	130,231	117,333



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※9 7,067	※9 6,890
短期借入金	11,828	24,101
1年内返済予定の長期借入金	11,137	7,848
コマーシャル・ペーパー	11,000	4,000
リース債務	9	24
未払法人税等	111	172
未払費用	3,231	4,698
工事損失引当金	442	—
その他	※9 3,015	※9 2,953
流動負債合計	47,844	50,690
固定負債		
長期借入金	18,866	20,486
リース債務	48	624
繰延税金負債	282	219
再評価に係る繰延税金負債	※2 4,345	※2 4,345
退職給付に係る負債	148	206
金属鉱業等鉱害防止引当金	37	38
環境対策引当金	35	223
関係会社事業損失引当金	102	102
資産除去債務	2,436	3,726
その他	580	361
固定負債合計	26,885	30,334
負債合計	74,730	81,024
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,630	14,630
資本剰余金	9,876	9,876
利益剰余金	20,963	1,648
自己株式	△30	△30
株主資本合計	45,440	26,125
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	657	207
繰延ヘッジ損益	110	1,036
土地再評価差額金	※2 8,997	※2 8,997
為替換算調整勘定	180	58
退職給付に係る調整累計額	113	△116
その他の包括利益累計額合計	10,060	10,183
純資産合計	55,501	36,309
負債純資産合計	130,231	117,333

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	117,551	97,445
売上原価	※1,※2 107,902	※1 103,073
売上総利益又は売上総損失(△)	9,649	△5,628
販売費及び一般管理費		
販売費	※3 4,542	※3 3,823
一般管理費	※3,※6 4,576	※3,※6 4,765
販売費及び一般管理費合計	9,118	8,588
営業利益又は営業損失(△)	531	△14,217
営業外収益		
受取利息	7	27
受取配当金	101	87
受取保険金	22	429
デリバティブ評価益	798	334
債務勘定整理益	—	177
その他	269	217
営業外収益合計	1,199	1,274
営業外費用		
支払利息	395	449
持分法による投資損失	—	44
為替差損	262	468
支払手数料	13	391
その他	90	140
営業外費用合計	762	1,494
経常利益又は経常損失(△)	969	△14,437
特別利益		
固定資産売却益	※4 17	※4 36
投資有価証券売却益	46	11
関係会社事業損失引当金戻入額	62	—
特別利益合計	126	47
特別損失		
固定資産除却損	※5 388	※5 273
減損損失	※7 4,339	※7 3,172
投資有価証券売却損	1	—
投資有価証券評価損	178	55
その他	—	8
特別損失合計	4,907	3,509
税金等調整前当期純損失(△)	△3,812	△17,900
法人税、住民税及び事業税	129	184
法人税等調整額	△1,391	279
法人税等合計	△1,261	464
当期純損失(△)	△2,550	△18,364
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△2,550	△18,364

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純損失 (△)	△2,550	△18,364
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△250	△449
繰延ヘッジ損益	67	925
為替換算調整勘定	△2,396	△122
退職給付に係る調整額	△51	△230
その他の包括利益合計	※1,※2 △2,630	※1,※2 122
包括利益	△5,181	△18,241
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△5,181	△18,241
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,630	9,876	25,211	△30	49,688
当期変動額					
剰余金の配当			△1,697		△1,697
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△2,550		△2,550
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	△4,247	△0	△4,247
当期末残高	14,630	9,876	20,963	△30	45,440

	その他の包括利益累計額						純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差 額金	為替換算調整 勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合 計	
当期首残高	908	43	8,997	2,576	165	12,691	62,380
当期変動額							
剰余金の配当							△1,697
親会社株主に帰属する当期純損失（△）							△2,550
自己株式の取得							△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△250	67	—	△2,396	△51	△2,630	△2,630
当期変動額合計	△250	67	—	△2,396	△51	△2,630	△6,878
当期末残高	657	110	8,997	180	113	10,060	55,501

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,630	9,876	20,963	△30	45,440
当期変動額					
剰余金の配当			△950		△950
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△18,364		△18,364
自己株式の取得				△0	△0
土地再評価差額金の取崩			△0		△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	△19,315	△0	△19,315
当期末残高	14,630	9,876	1,648	△30	26,125

	その他の包括利益累計額						純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差 額金	為替換算調整 勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合 計	
当期首残高	657	110	8,997	180	113	10,060	55,501
当期変動額							
剰余金の配当							△950
親会社株主に帰属する当期純損失（△）							△18,364
自己株式の取得							△0
土地再評価差額金の取崩							△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△449	925	0	△122	△230	122	122
当期変動額合計	△449	925	0	△122	△230	122	△19,192
当期末残高	207	1,036	8,997	58	△116	10,183	36,309

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純損失 (△)	△3,812	△17,900
減価償却費	6,014	5,002
減損損失	4,339	3,172
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△16	237
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	77	203
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△71	△222
受取利息及び受取配当金	△109	△115
支払利息	395	449
為替差損益 (△は益)	298	276
持分法による投資損益 (△は益)	—	44
有形固定資産売却損益 (△は益)	△17	△28
有形固定資産除却損	388	272
売上債権の増減額 (△は増加)	3,661	4,906
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△771	7,284
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,609	651
投資有価証券評価損益 (△は益)	178	55
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△148	519
その他	1,076	1,461
小計	9,873	6,270
利息及び配当金の受取額	103	92
利息の支払額	△388	△461
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△1,435	821
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,153	6,723
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△5,610	△3,086
有形固定資産の売却による収入	20	93
無形固定資産の取得による支出	△4,291	△3,236
投資有価証券の取得による支出	△3	△3
貸付けによる支出	—	△1,618
関係会社株式の取得による支出	—	△2,714
関係会社出資金の払込による支出	—	△663
その他	△252	△189
投資活動によるキャッシュ・フロー	△10,137	△11,418
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	433	12,251
長期借入れによる収入	6,280	9,510
長期借入金の返済による支出	△9,565	△11,130
コマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	3,000	△7,000
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△1,697	△950
その他	△10	△20
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,559	2,660
現金及び現金同等物に係る換算差額	△10	△5
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△3,554	△2,041
現金及び現金同等物の期首残高	13,802	10,248
現金及び現金同等物の期末残高	※1 10,248	※1 8,207

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 14社

主要な連結子会社の名称 (株)ティーディーイー  
安中運輸(株)  
契島運輸(株)  
東邦キャリア(株)  
(株)中国環境分析センター  
CBH Resources Ltd.

#### (2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社 東邦亜鉛香港有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社6社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の関連会社数 1社

会社等の名称 Abra Mining Pty Limited

当連結会計年度において、Abra Mining Pty Limitedの実施した第三者割当増資を当社の連結子会社が引き受けたことに伴い、同社を持分法適用会社としております。

#### (2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち、主要な会社等の名称 東邦亜鉛香港有限公司

非連結子会社（6社）及び関連会社（4社）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

#### (3) 持分法を適用している会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の直近の四半期決算を基にした仮決算により作成した財務諸表を使用しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちCBH Resources Ltd.等9社の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に発生した連結会社間の重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は連結決算日と同一であります。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日前1ヵ月間の市場価格等の平均に基づいて算定された価額に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② デリバティブ

時価法

##### ③ たな卸資産

主として商品、製品、半製品、仕掛品及び原材料については先入先出法（一部移動平均法）による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、貯蔵品については移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

鉱業権

主として生産高比例法により償却しております。

その他

主として定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用

均等償却をしております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権・貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、連結会計年度末における手持工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積もることのできる工事について、損失見積額を計上しております。

③ 金属鉱業等鉱害防止引当金

金属鉱業等鉱害対策特別措置法に規定する特定施設の使用終了後における鉱害防止費用の支出に備えるため、同法第7条第1項の規定により石油天然ガス・金属鉱物資源機構に積立てることを要する金額相当額を計上しております。

④ 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により、今後発生が見込まれるPCB廃棄物の処理費用に充てるため、その所要見込額を計上しております。

⑤ 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案して、損失負担見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

③ 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

④ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。



- (5) 重要な収益及び費用の計上基準  
完成工事高及び完成工事原価の計上基準
- ① 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事  
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
  - ② その他の工事  
工事完成基準
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。
  - ② ヘッジ手段とヘッジ対象
    - a ヘッジ手段…金属先渡取引  
ヘッジ対象…国際相場の影響を受ける原料・製品等
    - b ヘッジ手段…金利スワップ  
ヘッジ対象…借入金利息
  - ③ ヘッジ方針  
原料・製品等の価格変動リスクを回避するため及び金利変動リスクの低減のためヘッジを行っております。
  - ④ ヘッジの有効性評価の方法  
金属先渡取引については、ヘッジ開始時から有効性判定時までの期間において、ヘッジ対象及びヘッジ手段の相場変動の累計を比較する方法等により、ヘッジの有効性を判定しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項  
消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり  
ます。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定  
に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイ  
ダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事  
項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であ  
ります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目  
的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取保険金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた292百万円は、「受取保険金」22百万円、「その他」269百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「支払手数料」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた104百万円は、「支払手数料」13百万円、「その他」90百万円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に関する会計上の見積り)

固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性の判定・評価にあたり用いた2020年度利益及びキャッシュ・フローの予想において、以下の前提で新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響が反映されております。

販売面では、当社の主力製品である亜鉛や鉛等のベースメタルの需要は、自動車業界や建設業界を始めとする多くの事業の影響を受けますが、当社グループといたしましては、2020年度上期は一定の減販、下期は2019年度並みを見込んでおります。環境・リサイクル事業や電子部材事業においても同様の前提としております。

価格面では、製錬事業や資源事業に影響を与える金属相場の今後の動向を見通すのは困難なことから、足元相場が通年続くとの前提といたしました。為替相場についても同様としております。

生産面では、主力事業である製錬事業の主要原料である亜鉛・鉛鉱石については、一部の産出国では鉱山の停止等の影響があるものの、在庫の状況を考慮すると生産に大きな影響は無いものと見込んでおります。

(連結貸借対照表関係)

※1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資その他の資産「投資有価証券」	83百万円	2,778百万円
投資その他の資産「その他」	366 〃	1,029 〃

※2. 土地再評価法の適用

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日改正)に基づき事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

「土地の再評価に関する法律」及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に定める再評価の方法については、土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める地方税法(昭和25年法律第226号)第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算定する方法により算出しております。

再評価を行った年月日・・・2000年3月31日

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回った場合の差額	8,011百万円	7,974百万円

※3. 担保資産及び担保付債務

工場財団担保

担保に供している資産

下記資産に対して、取引銀行1行との間に極度額1百万円の根抵当権が設定されております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	4,580百万円	4,576百万円
機械装置及び運搬具他	5,620 〃	5,863 〃
土地	13,785 〃	11,888 〃
計	23,985 〃	22,328 〃

4. 保証債務

次の関係会社について、金融機関等からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
天津東邦鉛資源再生有限公司	256百万円	781百万円

5. 受取手形割引高等

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形割引高	－百万円	244百万円
電子記録債権割引高	－百万円	165百万円
債権流動化に伴う買戻し義務	507百万円	323百万円

## 6. 貸出コミットメント契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行10行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
貸出コミットメントの総額	5,600百万円	16,000百万円
借入実行残高	— 〃	— 〃
差引額	5,600 〃	16,000 〃

上記の貸出コミットメント契約については、財務制限条項が付されており、下記のいずれかの条項に抵触した場合、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- (1) 2020年3月31日における連結株主資本の金額を250億円以上に維持する。
- (2) 2020年9月30日における連結株主資本の金額を、2020年3月31日の連結株主資本の金額の75%以上に維持する。
- (3) 2020年3月31日及び2020年9月30日の連結自己資本比率を20%以上に維持する。

## 7. 偶発債務

当社安中製錬所が過去に出荷した非鉄スラグ製品の一部において、土壌汚染対策法の土壌環境基準を超過した製品があること並びに当社の管理不足により不適切な使用・混入がなされた可能性のあることが、調査の結果判明いたしました。今後も、当該製品を回収、撤去するための費用負担が発生する可能性があります。現時点では連結財務諸表に与える影響額を合理的に見積もることは困難であります。

## ※8. 国庫補助金等による固定資産圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
土地	53百万円	53百万円

## ※9. 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	20百万円	—百万円
支払手形	162 〃	— 〃
設備関係支払手形（流動負債—その他）	80 〃	— 〃

(連結損益計算書関係)

※1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損益(△は益)が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
△1,305百万円	3,055百万円

※2. 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
442百万円	一百万円

※3. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
商品及び製品運賃諸掛	4,542百万円	3,823百万円
従業員給与及び賞与	1,647 "	1,898 "
退職給付費用	43 "	46 "
減価償却費	265 "	208 "
研究開発費	138 "	162 "
貸倒引当金繰入額	△16 "	236 "
環境対策引当金繰入額	— "	187 "

※4. 固定資産売却益の主なものは、機械装置及び運搬具の売却によるものであります。

※5. 固定資産除却損の主なものは、建物及び構築物、機械装置及び運搬具の除却及びその撤去費用であります。

※6. 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
138百万円	162百万円

※7. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

場所	用途	種類	その他
オーストラリア ニューサウスウェールズ州	資源事業資産(鉱山資産)	建物及び構築物、機械装置 及び運搬具、鉱業権	—
オーストラリア ニューサウスウェールズ州	資源事業資産(探査権)	鉱業権	—

当社の資産グループは、事業用資産においては管理会計上の区分ごとに、遊休・休止資産については個別単位でグルーピングしております。

オーストラリア ニューサウスウェールズ州のエンデバー鉱山は、可採鉱量の減少や市況環境の変化もあり、投下資本に見合うだけの十分なキャッシュ・フローの回収が見込めないと判断し、資源事業に係る資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物14百万円、機械装置及び運搬具2,179百万円、鉱業権2,074百万円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローの見積額がマイナスであることから、回収可能価額をゼロとして算定しております。

オーストラリア ニューサウスウェールズ州の鉱区における探査権について、今後追加の探査を行わないとの判断から回収可能価額をゼロと算定し、資産として計上した探査権の簿価全額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、鉱業権70百万円であります。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

場所	用途	種類	その他
オーストラリア ニューサウスウェールズ州	資源事業資産 (エンデバー鉱山資産)	機械装置及び運搬具、鉱業権	—
オーストラリア ニューサウスウェールズ州	資源事業資産 (ラスプ鉱山資産)	鉱業権	—
オーストラリア ニューサウスウェールズ州	資源事業資産 (探査権)	鉱業権	—

当社の資産グループは、事業用資産においては管理会計上の区分ごとに、遊休・休止資産については個別単位でグルーピングしております。

オーストラリア ニューサウスウェールズ州のエンデバー鉱山は、鉱山の生産計画の見直しにより、今後は投下資本に見合うだけの十分なキャッシュ・フローの回収が見込めないと判断し、資源事業に係る資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、機械装置及び運搬具353百万円、鉱業権613百万円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローの見積額がマイナスであることから、回収可能価額をゼロとして算定しております。

オーストラリア ニューサウスウェールズ州のラスプ鉱山は、鉱山の生産計画の見直しにより、今後は投下資本に見合うだけの十分なキャッシュ・フローの回収が見込めないと判断し、資源事業に係る資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、鉱業権1,895百万円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを7%で割り引いて算定しております。

オーストラリア ニューサウスウェールズ州の鉱区における探査権の一部について、今後追加の探査を行わないと判断し、資産として計上した探査権の簿価を減損損失として、特別損失に計上しております。その内訳は、鉱業権309百万円であります。



(連結包括利益計算書関係)

※1. その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△309百万円	△637百万円
組替調整額	△45	△11
計	△355	△648
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	508	1,546
組替調整額	△411	△212
計	96	1,334
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△2,396	△122
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△72	△257
組替調整額	△1	△23
計	△74	△280
税効果調整前合計	△2,728	283
税効果額	97	△160
その他の包括利益合計	△2,630	122

※2. その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	△355百万円	△648百万円
税効果額	104	198
税効果調整後	△250	△449
繰延ヘッジ損益：		
税効果調整前	96	1,334
税効果額	△29	△408
税効果調整後	67	925
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	△2,396	△122
税効果額	—	—
税効果調整後	△2,396	△122
退職給付に係る調整額：		
税効果調整前	△74	△280
税効果額	22	50
税効果調整後	△51	△230
その他の包括利益合計		
税効果調整前	△2,728	283
税効果額	97	△160
税効果調整後	△2,630	122

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	13,585	—	—	13,585
合計	13,585	—	—	13,585
自己株式				
普通株式(注)	7	0	—	7
合計	7	0	—	7

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,697	125	2018年3月31日	2018年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	950	利益剰余金	70	2019年3月31日	2019年6月28日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	13,585	—	—	13,585
合計	13,585	—	—	13,585
自己株式				
普通株式(注)	7	0	—	7
合計	7	0	—	7

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	950	70	2019年3月31日	2019年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	10,248百万円	8,207百万円
現金及び現金同等物	10,248 "	8,207 "

2 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
連結貸借対照表に計上した資産除去債務の額	12百万円	1,328百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、製錬事業における貯蔵設備 (構築物) 及び資源事業における物流施設 (建物及び構築物) であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

## (金融商品関係)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入及びコマーシャル・ペーパーの発行により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行っておりません。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び買掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されています。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、適宜先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが2ヵ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、適宜先物為替予約を利用してヘッジしております。

また、製錬事業等に係る営業債権債務は、LME（ロンドン金属取引所）の価格変動リスクに晒されておりますが、適宜金属先渡取引を利用してヘッジしております。

借入金は、主に運転資金（主として短期）及び設備投資（長期）に係る資金調達を目的としたものです。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。返済日は決算日後、最長で14年後であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引等、製錬事業等に係る営業債権債務のLME（ロンドン金属取引所）の価格変動リスクに対するヘッジを目的とした金属先渡取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項（6）重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、社内規程に従い、営業債権について、各事業部門における営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の社内規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関等に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

##### ② 市場リスク（為替、商品価格並びに金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、適宜先物為替予約等を利用してヘッジしております。また、当社は、製錬事業等に係る営業債権債務のLME（ロンドン金属取引所）の価格変動リスクを抑制するために、適宜金属先渡取引を利用してしております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、適宜金利スワップ取引を利用してしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、市況や発行体との関係等を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取締役を含む財務スタッフ及び各事業部でリスクを管理しており、経営陣へも取引の都度及び定期的に報告することでリスク管理に万全を期しております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署及び関係会社からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	10,248	10,248	—
(2) 受取手形及び売掛金	14,027	14,027	—
(3) 電子記録債権	2,291	2,291	—
(4) 投資有価証券	2,301	2,301	—
資産計	28,868	28,868	—
(1) 支払手形及び買掛金	7,067	7,067	—
(2) 短期借入金	11,828	11,828	—
(3) コマーシャル・ペーパー	11,000	11,000	—
(4) 長期借入金 (*1)	30,003	30,110	107
負債計	59,899	60,006	107
デリバティブ取引 (*2)	317	317	—

(\*1) 1年内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めております。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	8,207	8,207	—
(2) 受取手形及び売掛金	10,655	10,655	—
(3) 電子記録債権	231	231	—
(4) 投資有価証券	1,555	1,555	—
資産計	20,649	20,649	—
(1) 支払手形及び買掛金	6,890	6,890	—
(2) 短期借入金	24,101	24,101	—
(3) コマーシャル・ペーパー	4,000	4,000	—
(4) 長期借入金 (*1)	28,334	28,340	6
負債計	63,327	63,333	6
デリバティブ取引 (*2)	1,596	1,596	—

(\*1) 1年内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めております。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については、株式等は取引所の価格によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) コマーシャル・ペーパー

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価は、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似しているものと考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	694	3,388

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10,240	—	—	—
受取手形及び売掛金	14,027	—	—	—
電子記録債権	2,291	—	—	—
合計	26,559	—	—	—

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,198	—	—	—
受取手形及び売掛金	10,655	—	—	—
電子記録債権	231	—	—	—
合計	19,085	—	—	—

4. 長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	11,828	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	11,000	—	—	—	—	—
長期借入金	11,137	7,699	7,214	2,733	1,219	—
合計	33,965	7,699	7,214	2,733	1,219	—

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	24,101	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	4,000	—	—	—	—	—
長期借入金	7,848	7,487	10,036	1,331	523	1,107
合計	35,950	7,487	10,036	1,331	523	1,107



## (有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,939	958	980
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,939	958	980
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	362	398	△36
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	362	398	△36
合計		2,301	1,357	943

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 694百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,183	733	450
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,183	733	450
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	371	526	△154
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	371	526	△154
合計		1,555	1,259	295

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 3,388百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	93	46	1
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	93	46	1

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	57	11	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	57	11	—

## 3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について178百万円（その他有価証券の株式178百万円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について55百万円（その他有価証券の株式55百万円）減損処理を行っております。

なお、当該株式の減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2019年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	24	—	△0	△0

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	豪ドル	2,070	—	△94	△94

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 商品関連

前連結会計年度 (2019年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金属先渡取引				
	売建				
	金属価格	132	—	2	2
	商品オプション取引				
	売建・買建				
	金属価格	2,491	—	156	156

(注) 1. 時価の算定方法

取引先等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. オプション取引はゼロコストオプションであり、コールオプション及びプットオプションが一体の契約のため、一括して記載しております。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金属先渡取引				
	売建				
	金属価格	1,522	—	207	207
	買建				
	金属価格	123	—	△10	△10

(注) 時価の算定方法

取引先等から提示された価格等に基づき算定しております。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

### (1) 金利関連

前連結会計年度 (2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	13,402	7,761	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	7,761	3,622	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

### (2) 商品関連

前連結会計年度 (2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金属先渡取引				
	売建				
	金属価格	原料・製品等	12,483	—	160
	買建				
	金属価格	原料・製品等	5,222	—	△0

(注) 時価の算定方法  
取引先等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金属先渡取引				
	売建				
	金属価格	原料・製品等	10,734	—	1,990
	買建				
	金属価格	原料・製品等	6,012	—	△496

(注) 時価の算定方法  
取引先等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び退職一時金制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,599百万円	3,748百万円
勤務費用	279 "	285 "
利息費用	1 "	△4 "
数理計算上の差異の発生額	50 "	△39 "
退職給付の支払額	△183 "	△166 "
退職給付債務の期末残高	3,748 "	3,824 "

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	3,881百万円	3,952百万円
期待運用収益	77 "	79 "
数理計算上の差異の発生額	△21 "	△296 "
事業主からの拠出額	198 "	202 "
退職給付の支払額	△183 "	△166 "
年金資産の期末残高	3,952 "	3,770 "

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	145百万円	148百万円
退職給付費用	11 "	10 "
退職給付の支払額	△8 "	△6 "
退職給付に係る負債の期末残高	148 "	152 "

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,748百万円	3,824百万円
年金資産	△3,952 "	△3,770 "
	△203 "	53 "
非積立型制度の退職給付債務	148 "	152 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△55 "	206 "
退職給付に係る負債	148 "	206 "
退職給付に係る資産	△203 "	— "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△55 "	206 "

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用（従業員拠出額を除く）	276百万円	282百万円
利息費用	1 "	△4 "
期待運用収益	△77 "	△79 "
数理計算上の差異の費用処理額	△1 "	△23 "
過去勤務費用の費用処理額	— "	— "
簡便法で計算した退職給付費用	11 "	10 "
確定給付制度に係る退職給付費用	209 "	186 "

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	△72百万円	△280百万円
過去勤務費用	— "	— "
合 計	△72 "	△280 "

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	163百万円	△116百万円
未認識過去勤務費用	— "	— "
合 計	163 "	△116 "

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	38%	39%
株式	47 "	45 "
生命保険一般勘定	12 "	13 "
その他	3 "	3 "
合 計	100 "	100 "

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	△0.1%	0.0%
長期期待運用収益率	2.0 "	2.0 "
一時金選択率	100.0 "	100.0 "

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 (注) 2	1,351百万円	3,239百万円
たな卸資産評価損	176 "	1,112 "
資産除去債務	731 "	1,118 "
減価償却超過額	3,371 "	3,814 "
為替差損	547 "	537 "
その他	1,740 "	2,341 "
繰延税金資産小計	7,919 "	12,162 "
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	— "	△3,161 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△4,211 "	△5,523 "
評価性引当額小計 (注) 1	△4,211 "	△8,684 "
繰延税金資産合計	3,708 "	3,478 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△288 "	△89 "
海外子会社の減価償却不足額	△843 "	△983 "
たな卸資産	△429 "	△309 "
ロイヤリティー評価益	△121 "	△155 "
海外探鉱準備金	△136 "	△136 "
繰延ヘッジ損益	△48 "	△457 "
その他	△333 "	△271 "
繰延税金負債合計	△2,201 "	△2,403 "
繰延税金資産の純額	1,507 "	1,074 "
繰延税金負債		
再評価に係る繰延税金負債	△4,345 "	△4,345 "

(表示方法の変更)

前連結会計年度において繰延税金資産の「その他」に含めていた「たな卸資産評価損」、繰延税金負債の「その他」に含めていた「繰延ヘッジ損益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えをおこなっております。

この結果、前連結会計年度の繰延税金資産の「その他」1,916百万円は、「たな卸資産評価損」176百万円、「その他」1,740百万円として組替えております。

また、前連結会計年度の繰延税金負債の「その他」△382百万円は、「繰延ヘッジ損益」△48百万円、「その他」△333百万円として組替えております。



(注) 1. 評価性引当額が4,474百万円増加しております。この増加の主な内容は、親会社である東邦亜鉛において発生した税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額3,161百万円を認識したことと、連結子会社C B H社において減価償却超過額に係る評価性引当額442百万円及び資産除去債務に係る評価性引当額386百万円を追加的に認識したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及び繰延税金資産の繰越期限別の金額  
前連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	—	—	—	—	—	1,351	1,351百万円
評価性引当額	—	—	—	—	—	—	—百万円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	1,351	(b) 1,351百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金1,351百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産1,351百万円を計上しております。当該繰延税金資産1,351百万円は、当社における税務上の繰越欠損金1,351百万円（法定実効税率を乗じた額）の全額について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、主に当社において2019年3月期に税引前当期純損失を3,331百万円計上したことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより、全額回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (c)	—	—	—	—	—	3,239	3,239百万円
評価性引当額	—	—	—	—	—	△3,161	△3,161百万円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	78	78百万円

(c) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳  
前連結会計年度、当連結会計年度ともに税金等調整前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

主に連結子会社であるCBH Resources Ltd. が保有するエンデバー鉱山及びラスプ鉱山の閉山時の原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は操業開始時からの採掘可能年数によっており、割引率は0.7%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	2,736百万円	2,436百万円
見積りの変更による増加額	— "	1,322 "
時の経過による調整額	12 "	6 "
その他増減額 (△は減少)	△311 "	△39 "
期末残高	2,436百万円	3,726百万円

4. 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

当連結会計年度において、海外鉱山の原状回復義務として計上していた資産除去債務について、今後の操業計画の見直しに伴い、原状回復費用の見積り額及び使用見込期間に関して変更を行い、見積りの変更による増加額1,322百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の事業部を置き、各事業部は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、当社及び所管する連結子会社を通じて、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成された、「製錬」、「電子部材」、「環境・リサイクル」並びに連結子会社であるCBH Resources Ltd.を基礎として構成された「資源」、連結子会社である(株)ティーディーイーを基礎として構成された「土木・建築・プラントエンジニアリング」の5つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「製錬」事業においては、亜鉛製品・鉛製品、電気銀並びに硫酸等の製造・販売をしております。

「資源」事業においては、非鉄金属資源の探査、開発、生産及び生産物の販売をしております。

「電子部材」事業においては、電子部品、電解鉄、プレーティング並びに機器部品等の製造・販売をしております。

「環境・リサイクル」事業においては、酸化亜鉛の製造・販売、廃棄物処理再生等をしております。

「土木・建築・プラントエンジニアリング」事業においては、設備等の設計施工、製造及び販売をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	製錬	資源	電子 部材	環境・リ サイクル	土木・建 築・プラ ントエン 지니어リ ング	計				
売上高										
外部顧客への売上高	81,457	20,544	5,861	4,703	1,915	114,482	3,069	117,551	—	117,551
セグメント間の内部 売上高又は振替高	735	2,535	1	—	214	3,486	4,928	8,414	△8,414	—
計	82,193	23,080	5,862	4,703	2,129	117,969	7,997	125,966	△8,414	117,551
セグメント利益又は損 失 (△)	△4,149	2,489	589	1,325	△566	△311	424	113	418	531
セグメント資産	70,639	22,558	10,052	5,134	1,489	109,873	3,060	112,933	17,298	130,231
その他の項目										
減価償却費	1,961	3,361	215	254	3	5,795	156	5,951	62	6,014
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	2,263	7,434	152	201	20	10,072	158	10,230	41	10,272

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	製錬	資源	電子 部材	環境・リ サイクル	土木・建 築・プラ ントエン 지니어リ ング	計				
売上高										
外部顧客への売上高	73,639	9,647	4,928	4,181	2,213	94,611	2,834	97,445	—	97,445
セグメント間の内部 売上高又は振替高	375	1,799	0	—	274	2,449	4,000	6,450	△6,450	—
計	74,015	11,446	4,928	4,181	2,487	97,060	6,835	103,895	△6,450	97,445
セグメント利益又は損 失 (△)	△10,067	△5,444	434	762	151	△14,162	416	△13,746	△471	△14,217
セグメント資産	62,633	23,581	9,613	5,141	656	101,626	2,903	104,530	12,802	117,333
その他の項目										
減価償却費	1,702	2,604	211	253	3	4,775	158	4,934	67	5,002
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	1,599	4,993	242	259	14	7,110	111	7,222	31	7,253

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、防音建材、運輸、環境分析等を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント利益又は損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	633	△5
全社費用※	△215	△465
合計	418	△471

※ 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門の一般管理費であります。

セグメント資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
全社資産※	17,298	12,802

※ 全社資産は、主に当社での余資運用資金（現金、預金、有価証券）及び管理部門に係る資産であります。

その他の項目

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費※	62	67
有形固定資産及び無形固定資産の増加額※	41	31

※ 減価償却費の調整額は、主に報告セグメントに配賦しない管理部門の減価償却費であります。また、有形固定資産及び無形固定資産の増加額は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門の設備投資額であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益又は営業損失と調整を行っております。

## 【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

### 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

### 2. 地域ごとの情報

#### (1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	オセアニア	合計
97,095	11,553	8,902	117,551

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

#### (2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	オーストラリア	合計
31,442	7,502	38,945

### 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

### 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

### 2. 地域ごとの情報

#### (1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	オセアニア	合計
86,390	9,607	1,447	97,445

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

#### (2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	オーストラリア	合計
31,251	7,786	39,038

### 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	製錬	資源	電子部材	環境・リサイクル	土木・建築・プラントエンジニアリング	その他	全社・消去	合計
減損損失	—	4,339	—	—	—	—	—	4,339

（注）「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	製錬	資源	電子部材	環境・リサイクル	土木・建築・プラントエンジニアリング	その他	全社・消去	合計
減損損失	—	3,172	—	—	—	—	—	3,172

（注）「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	天津東邦鉛資源再生有限公司	中華人民共和国天津開發区	151 (百万円)	自動車バッテリー用鉛合金の生産	(所有) 直接 46.5%	資金の貸付	増資の引受 資金の貸付(注) 1 利息受取(注) 1 債務保証(注) 2	663 1,618 23 781	その他(未収入金) その他(関係会社短期貸付金)	24 1,632

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 天津東邦鉛資源再生有限公司に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
2. 当社は借入金について債務保証を行っており、一般的な保証料を勘案した債務保証料を受領しております。



(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	4,087.47円	2,674.04円
1株当たり当期純損失(△)	△187.82円	△1,352.50円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	△2,550	△18,364
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	△2,550	△18,364
期中平均株式数 (千株)	13,578	13,578

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	11,828	24,101	0.7	—
1年以内に返済予定の長期借入金	11,137	7,848	0.9	—
1年以内に返済予定のリース債務	9	24	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	18,866	20,486	0.7	2021年10月～ 2034年3月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	48	624	—	2021年7月～ 2039年6月
その他有利子負債				
コマーシャル・ペーパー（1年以内）	11,000	4,000	0.1	—
合計	52,890	57,085	—	—

（注）1. 平均利率の算出方法については、当期末残高に基づく平均利率によっております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	7,487	10,036	1,331	523
リース債務	26	27	30	32

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	23,425	49,160	74,747	97,445
税金等調整前四半期(当期)純損失(△)(百万円)	△3,941	△8,128	△9,325	△17,900
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失(△)(百万円)	△2,960	△6,702	△10,976	△18,364
1株当たり四半期(当期)純損失(△)(円)	△218.01	△493.63	△808.37	△1,352.50

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失(△)(円)	△218.01	△275.62	△314.74	△544.13

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,681	5,199
受取手形	※1, ※8 672	※1, ※8 468
電子記録債権	2,290	214
売掛金	※1 11,854	※1 9,268
商品及び製品	10,855	9,061
仕掛品	8,805	9,692
原材料及び貯蔵品	20,837	14,823
前渡金	1,742	1,348
前払費用	184	196
関係会社短期貸付金	1,707	2,914
未収入金	※1 1,342	※1 326
その他	※1 201	※1 1,533
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	65,175	55,048
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 2,557	※2 2,463
構築物	※2 3,480	※2 3,549
機械及び装置	※2 5,927	※2 6,348
船舶	※2 113	※2 91
車両及びその他の陸上運搬具	※2 609	※2 538
工具、器具及び備品	※2 244	※2 275
鉱業用地	16	16
土地	※2, ※7 16,209	※2, ※7 16,293
リース資産	54	56
建設仮勘定	1,065	504
有形固定資産合計	30,279	30,137
無形固定資産		
鉱業権	22	18
ソフトウェア	19	17
施設利用権	11	10
その他	9	7
無形固定資産合計	62	54
投資その他の資産		
投資有価証券	2,902	2,154
関係会社株式	12,410	14,844
関係会社出資金	366	1,029
関係会社長期貸付金	2,151	1,355
破産更生債権等	※1 627	※1 628
長期前払費用	※1 259	※1 119
前払年金費用	39	63
繰延税金資産	1,510	1,023
その他	※1 262	※1 264
貸倒引当金	△640	△641
投資その他の資産合計	19,889	20,842
固定資産合計	50,231	51,034
資産合計	115,406	106,083

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	※8 336	※8 —
買掛金	※1 6,390	※1 6,214
短期借入金	11,281	19,855
1年内返済予定の長期借入金	11,137	7,848
コマーシャル・ペーパー	11,000	4,000
リース債務	9	12
未払金	※1 1,077	※1 1,119
未払費用	※1 2,917	※1 4,383
未払法人税等	73	118
前受金	167	327
前受収益	2	0
その他	※8 67	※8 407
流動負債合計	44,461	44,287
固定負債		
長期借入金	18,866	20,486
長期預り金	72	72
再評価に係る繰延税金負債	4,345	4,345
リース債務	48	49
金属鉱業等鉱害防止引当金	37	38
環境対策引当金	35	223
関係会社事業損失引当金	102	102
資産除去債務	22	22
その他	8	9
固定負債合計	23,540	25,349
負債合計	68,001	69,636
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,630	14,630
資本剰余金		
資本準備金	6,950	6,950
その他資本剰余金	2,926	2,926
資本剰余金合計	9,876	9,876
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	12	9
特別償却準備金	64	42
海外探鉱準備金	308	308
繰越利益剰余金	12,781	1,372
利益剰余金合計	13,166	1,733
自己株式	△30	△30
株主資本合計	37,643	26,210
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	653	202
繰延ヘッジ損益	110	1,036
土地再評価差額金	8,997	8,997
評価・換算差額等合計	9,761	10,237
純資産合計	47,405	36,447
負債純資産合計	115,406	106,083

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	※1 105,513	※1 92,631
売上原価	※1 102,999	※1 97,063
売上総利益又は売上総損失 (△)	2,513	△4,432
販売費及び一般管理費	※1, ※2 5,205	※1, ※2 4,855
営業損失 (△)	△2,692	△9,287
営業外収益		
受取利息	※1 88	※1 78
受取配当金	※1 342	※1 197
受取保険金	22	429
その他	※1 104	※1 128
営業外収益合計	559	834
営業外費用		
支払利息	388	367
為替差損	263	464
支払手数料	13	391
その他	73	123
営業外費用合計	740	1,346
経常損失 (△)	△2,872	△9,800
特別利益		
固定資産売却益	0	1
投資有価証券売却益	46	11
関係会社事業損失引当金戻入額	62	—
特別利益合計	109	12
特別損失		
固定資産売却損	—	0
固定資産除却損	※3 388	※3 270
投資有価証券売却損	1	—
投資有価証券評価損	178	55
特別損失合計	568	326
税引前当期純損失 (△)	△3,331	△10,113
法人税、住民税及び事業税	35	92
法人税等調整額	△1,146	276
法人税等合計	△1,111	369
当期純損失 (△)	△2,220	△10,483

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	海外探鉱準備金	繰越利益剰余金			
当期首残高	14,630	6,950	2,926	9,876	14	85	308	16,675	17,084	△30	41,561
当期変動額											
剰余金の配当								△1,697	△1,697		△1,697
固定資産圧縮積立金の取崩					△2			2			—
特別償却準備金の取崩						△21		21			—
当期純損失（△）								△2,220	△2,220		△2,220
自己株式の取得										△0	△0
土地再評価差額金の取崩											—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	—	—	—	—	△2	△21	—	△3,893	△3,917	△0	△3,918
当期末残高	14,630	6,950	2,926	9,876	12	64	308	12,781	13,166	△30	37,643

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	902	43	8,997	9,944	51,506
当期変動額					
剰余金の配当					△1,697
固定資産圧縮積立金の取崩					—
特別償却準備金の取崩					—
当期純損失（△）					△2,220
自己株式の取得					△0
土地再評価差額金の取崩					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△249	67	—	△182	△182
当期変動額合計	△249	67	—	△182	△4,100
当期末残高	653	110	8,997	9,761	47,405

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	海外探鉱準備金	繰越利益剰余金			
当期首残高	14,630	6,950	2,926	9,876	12	64	308	12,781	13,166	△30	37,643
当期変動額											
剰余金の配当								△950	△950		△950
固定資産圧縮積立金の取崩					△2			2			—
特別償却準備金の取崩						△21		21			—
当期純損失（△）								△10,483	△10,483		△10,483
自己株式の取得										△0	△0
土地再評価差額金の取崩								△0	△0		△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	—	—	—	—	△2	△21	—	△11,409	△11,433	△0	△11,433
当期末残高	14,630	6,950	2,926	9,876	9	42	308	1,372	1,733	△30	26,210

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	653	110	8,997	9,761	47,405
当期変動額					
剰余金の配当					△950
固定資産圧縮積立金の取崩					—
特別償却準備金の取崩					—
当期純損失（△）					△10,483
自己株式の取得					△0
土地再評価差額金の取崩					△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△450	925	0	475	475
当期変動額合計	△450	925	0	475	△10,958
当期末残高	202	1,036	8,997	10,237	36,447



## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

##### (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

##### (2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日前1ヵ月間の市場価格等の平均に基づいて算定された価額に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### 2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

#### 3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として商品、製品、半製品、仕掛品及び原材料については先入先出法（一部移動平均法）による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、貯蔵品については移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

#### 4. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### (4) 長期前払費用

均等償却をしております。

#### 5. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過しているため、「前払年金費用」として「投資その他の資産」に計上しております。

##### (3) 金属鉱業等鉱害防止引当金

金属鉱業等鉱害対策特別措置法に規定する特定施設の使用終了後における鉱害防止費用の支出に備えるため、同法第7条第1項の規定により石油天然ガス・金属鉱物資源機構に積立てることを要する金額相当額を計上しております。

#### (4) 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により、今後発生が見込まれるPCB廃棄物の処理費用に充てるため、その所要見込額を計上しております。

#### (5) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案して、損失負担見込額を計上しております。

### 6. 重要なヘッジ会計の方法

#### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

#### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- a ヘッジ手段…金属先渡取引  
ヘッジ対象…国際相場の影響を受ける原料・製品等
- b ヘッジ手段…金利スワップ  
ヘッジ対象…借入金利息

#### (3) ヘッジ方針

原料・製品等の価格変動リスクを回避するため及び金利変動リスクの低減のためヘッジを行っております。

#### (4) ヘッジの有効性評価の方法

金属先渡取引については、ヘッジ開始時から有効性判定時までの期間において、ヘッジ対象及びヘッジ手段の相場変動の累計を比較する方法等により、ヘッジの有効性を判定しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

### 7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

#### (2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

### (表示方法の変更)

#### (損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「受取保険金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた127百万円は、「受取保険金」22百万円、「その他」104百万円として組み替えております。

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払手数料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた87百万円は、「支払手数料」13百万円、「その他」73百万円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に関する会計上の見積り)

固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性の判定・評価にあたり用いた2020年度利益及びキャッシュ・フローの予想において、以下の前提で新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響が反映されております。

販売面では、当社の主力製品である亜鉛や鉛等のベースメタルの需要は、自動車業界や建設業界を始めとする多くの事業の影響を受けますが、当社グループといたしましては、2020年度上期は一定の減販、下期は2019年度並みを見込んでおります。環境・リサイクル事業や電子部材事業においても同様の前提としております。

価格面では、製錬事業や資源事業に影響を与える金属相場の今後の動向を見通すのは困難なことから、足元相場が通年続くとの前提といたしました。為替相場についても同様としております。

生産面では、主力事業である製錬事業の主要原料である亜鉛・鉛鉱石については、一部の産出国では鉱山の停止等の影響があるものの、在庫の状況を考慮すると生産に大きな影響は無いものと見込んでおります。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社に関するもの

関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります(区分表示したものを除く)。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	373百万円	763百万円
長期金銭債権	660 "	633 "
短期金銭債務	1,028 "	871 "

※2. 担保資産及び担保付債務

工場財団担保

下記資産に対して、取引銀行1行との間に極度額1百万円の根抵当権が設定されております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	1,554百万円	1,523百万円
構築物	3,026 "	3,053 "
機械及び装置他	5,620 "	5,863 "
土地	13,785 "	11,888 "
計	23,985 "	22,328 "

3. 保証債務

次の関係会社について、金融機関等からの借入又は将来の鉱山の閉山費用に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
CBH Resources Ltd.	2,702百万円	5,641百万円
天津東邦鉛資源再生有限公司	256 "	781 "
計	2,958 "	6,422 "

4. 受取手形割引高等

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形割引高	－百万円	244百万円
電子記録債権割引高	－百万円	165百万円
債権流動化に伴う買戻し義務	507百万円	323百万円

5. 貸出コミットメント契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行10行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
貸出コミットメント契約の総額	5,600百万円	16,000百万円
借入実行残高	－ "	－ "
差引額	5,600 "	16,000 "

上記の貸出コミットメント契約については、財務制限条項が付されており、下記のいずれかの条項に抵触した場合、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- (1) 2020年3月31日における連結株主資本の金額を250億円以上に維持する。
- (2) 2020年9月30日における連結株主資本の金額を、2020年3月31日の連結株主資本の金額の75%以上に維持する。
- (3) 2020年3月31日及び2020年9月30日の連結自己資本比率を20%以上に維持する。

#### 6. 偶発債務

当社安中製錬所が過去に出荷した非鉄スラグ製品の一部において、土壤汚染対策法の土壤環境基準を超過した製品があること並びに当社の管理不足により不適切な使用・混入がなされた可能性のあることが、調査の結果判明いたしました。今後も、当該製品を回収、撤去するための費用負担が発生する可能性があります。現時点では財務諸表に与える影響額を合理的に見積もることは困難であります。

#### ※7. 国庫補助金等による固定資産圧縮記帳額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
土地	53百万円	53百万円

#### ※8. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決算が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	15百万円	— 百万円
支払手形	162 "	— "
設備関係支払手形（流動負債—その他）	80 "	— "

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引		
売上高	1,218百万円	917百万円
仕入高	18,385 "	13,856 "
営業取引以外の取引高	366 "	233 "

※2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
運賃諸掛	2,723百万円	2,705百万円
給料及び手当	627 "	657 "
退職給付費用	38 "	35 "
減価償却費	48 "	45 "
貸倒引当金繰入額	△16 "	△0 "
環境対策引当金繰入額	— "	187 "
おおよその割合		
販売費	52%	56%
一般管理費	48%	44%

※3. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	25百万円	8百万円
構築物	6 "	2 "
機械及び装置	5 "	12 "
工具、器具及び備品他	0 "	1 "
撤去費用等	349 "	245 "
計	388 "	270 "

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額 子会社株式14,761百万円、関連会社株式82百万円、前事業年度の貸借対照表計上額 子会社株式12,327百万円、関連会社株式82百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	10,209百万円	10,209百万円
たな卸資産評価損	176 "	1,112 "
未払賞与	143 "	145 "
貸倒引当金	196 "	196 "
未払費用	291 "	544 "
税務上の繰越欠損金	1,287 "	3,161 "
その他	626 "	769 "
繰延税金資産小計	12,931 "	16,138 "
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	— "	△3,161 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△10,899 "	△11,225 "
評価性引当額小計	△10,899 "	△14,386 "
繰延税金資産合計	2,032 "	1,752 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△286 "	△88 "
繰延ヘッジ損益	△48 "	△457 "
固定資産圧縮積立金	△5 "	△4 "
特別償却準備金	△28 "	△18 "
海外探鉱準備金	△136 "	△136 "
資産除去債務に対応する除去費用	△4 "	△4 "
退職給付引当金(前払年金費用)	△12 "	△19 "
繰延税金負債合計	△521 "	△728 "
繰延税金資産の純額	1,510 "	1,023 "
繰延税金負債		
再評価に係る繰延税金負債	△4,345 "	△4,345 "

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度、当事業年度ともに税金等調整前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。



## ④【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	期末残高 (百万円)	期末減価償却 累計額又は償 却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引期末 帳簿価額 (百万円)
有形固定資産							
建物	10,424	137	61	10,501	8,037	223	2,463
構築物	11,209	313	38	11,484	7,935	242	3,549
機械及び装置	61,096	2,039	694	62,441	56,093	1,605	6,348
船舶	525	0	—	525	434	22	91
車両及びその他の陸上運搬具	1,409	24	5	1,428	889	95	538
工具、器具及び備品	1,856	116	39	1,933	1,657	85	275
鉱業用地	29	—	—	29	12	—	16
土地	16,209 [13,343]	84 [0]	0 [0]	16,293 [13,343]	—	—	16,293
リース資産	152	11	—	164	107	9	56
建設仮勘定	1,065	2,160	2,720	504	—	—	504
有形固定資産計	103,979	4,887	3,560	105,307	75,169	2,284	30,137
無形固定資産							
鉱業権	142	—	—	142	124	4	18
ソフトウェア	193	4	1	196	179	6	17
施設利用権	456	—	10	446	435	0	10
その他	62	—	0	61	53	0	7
無形固定資産計	855	4	12	847	792	12	54

(注) 1. 期首残高及び期末残高は取得価額により記載しております。

2. 土地の期首残高、当期増加額、当期減少額及び期末残高の [ ] 内は内書きで、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

3. 当期増加額の主な内訳は次のとおりであります。

機械及び装置	：安中製錬所	亜鉛製品製造設備等	1,059百万円
	小名浜製錬所	亜鉛鉱石焙焼設備・酸化亜鉛製造設備等	503 "
	契島製錬所	鉛製品製造設備等	359 "
	藤岡事業所	電子部品・電子材料製造設備等	117 "
	計		2,039 "
建設仮勘定	：安中製錬所	亜鉛製品製造設備等	731 "
	小名浜製錬所	亜鉛鉱石焙焼設備・酸化亜鉛製造設備等	640 "
	契島製錬所	鉛製品製造設備等	510 "
	藤岡事業所	電子部品・電子材料製造設備等	247 "
	その他		31 "
	計		2,160 "

## 【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	640	641	640	641
金属鉱業等鉱害防止引当金	37	0	—	38
環境対策引当金	35	187	—	223
関係会社事業損失引当金	102	—	—	102

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告とする ( <a href="http://www.toho-zinc.co.jp/">http://www.toho-zinc.co.jp/</a> )。ただし、やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2号各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第120期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月27日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月27日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

（第121期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月13日関東財務局長に提出。

（第121期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月7日関東財務局長に提出。

（第121期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月13日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

2019年6月28日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2020年2月13日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象—海外鉱山における減損損失の計上）の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

東邦亜鉛株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 晶 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 立石 康人 印

## <財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東邦亜鉛株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東邦亜鉛株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## <内部統制監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東邦亜鉛株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東邦亜鉛株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。



#### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

東邦亜鉛株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 晶 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 立石 康人 印

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東邦亜鉛株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第121期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東邦亜鉛株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【会社名】	東邦亜鉛株式会社
【英訳名】	Toho Zinc Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 丸崎 公康
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役管理本部長 山岸 正明
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 東邦亜鉛株式会社大阪支店 (大阪府中央区今橋三丁目3番13号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 丸崎公康及び取締役管理本部長 山岸正明は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会が公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」及び「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準」に示されている基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、財務報告に係る内部統制は、一般に次のような固有の限界を有するため、その目的の達成にとって絶対的なものではなく、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

- (1) 判断の誤り、不注意、複数の担当者による共謀によって有効に機能しなくなる場合があります。
- (2) 当初想定していなかった組織内外の環境の変化や非定型的な取引等には、必ずしも対応しない場合があります。
- (3) 内部統制の整備及び運用に際しては、費用と便益との比較衡量が求められます。
- (4) 経営者が不当な目的のために内部統制を無視ないし無効にすることがあります。

しかしながら、当社としては、財務報告に係る内部統制の各基本的要素を有機的に結びつけ、一体となって機能させることで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）の末日を基準日として行っており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を、評価対象となる内部統制全体を適切に理解及び分析した上で、必要に応じて関係者への質問や記録の検証等の手続を実施して行い、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しました。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について、整備状況の評価を、関連文書の閲覧、従業員等への質問、観察等を通じて実施し、また、運用状況の評価を、関連文書の閲覧、当該内部統制に関係する適切な担当者への質問、業務の観察、内部統制の実施記録の検証、各現場における内部統制の運用状況に関する自己点検の状況の検討等を通じて実施することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社6社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価の範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価の範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）を踏まえた上で、当連結会計年度の売上高の金額が高い拠点から合算していき、連結売上高の3分の2に達している事業拠点である3事業部及び連結子会社1社を重要な事業拠点として選定しました。この重要な事業拠点においては、当社の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及びたな卸資産に至る業務プロセスを評価対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを、財務報告への影響を勘案し重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しました。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【会社名】	東邦亜鉛株式会社
【英訳名】	Toho Zinc Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 丸崎 公康
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役管理本部長 山岸 正明
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 東邦亜鉛株式会社大阪支店 (大阪市中央区今橋三丁目3番13号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 丸崎公康及び当社最高財務責任者 山岸正明は、当社の第121期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。